

第2期岩見沢市総合戦略

岩見沢市人口ビジョン（令和2年改訂版）

2020 ▶ 2024

令和2年3月

北海道岩見沢市

（令和4年5月変更）

【目 次】

■岩見沢市人口ビジョン（令和 2 年改訂版）

1 岩見沢市人口ビジョンの概要	1
2 人口ビジョンの改訂の方向性	2
3 人口の長期見通し（将来展望）	3

■第 2 期岩見沢市総合戦略

第 1 章 総合戦略の概要

1 総合戦略策定の趣旨	5
2 総合戦略の位置付け	6
3 計画期間	6
4 推進体制及び進行管理	7

第 2 章 総合戦略策定の背景

1 第 1 期総合戦略の成果と課題	9
2 国及び北海道の動向	31
3 市民意識調査	34

第 3 章 総合戦略の基本方針と施策体系

1 総合戦略の基本方針	40
2 総合戦略の施策体系	41

第 4 章 基本目標と施策展開

基本目標 1	44
安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす	
基本目標 2	47
新しい「ひとの流れ」をつくる	
基本目標 3	50
結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	
基本目標 4	54
安心して暮らすことができる地域をつくるとともに、新しい時代の流れを力にする	

岩見沢市人口ビジョン

(令和 2 年改訂版)

岩見沢市人口ビジョン

1 岩見沢市人口ビジョンの概要

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持するため、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、国の人口の現状と将来の姿を示した上で、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けた具体的施策をまとめた第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

これを受けて、本市においても「岩見沢市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）と、2015年度からの5か年の施策の方向を提示する「岩見沢市総合戦略」（以下「第1期総合戦略」といいます。）を策定し、地方創生の取組みを推進してきました。

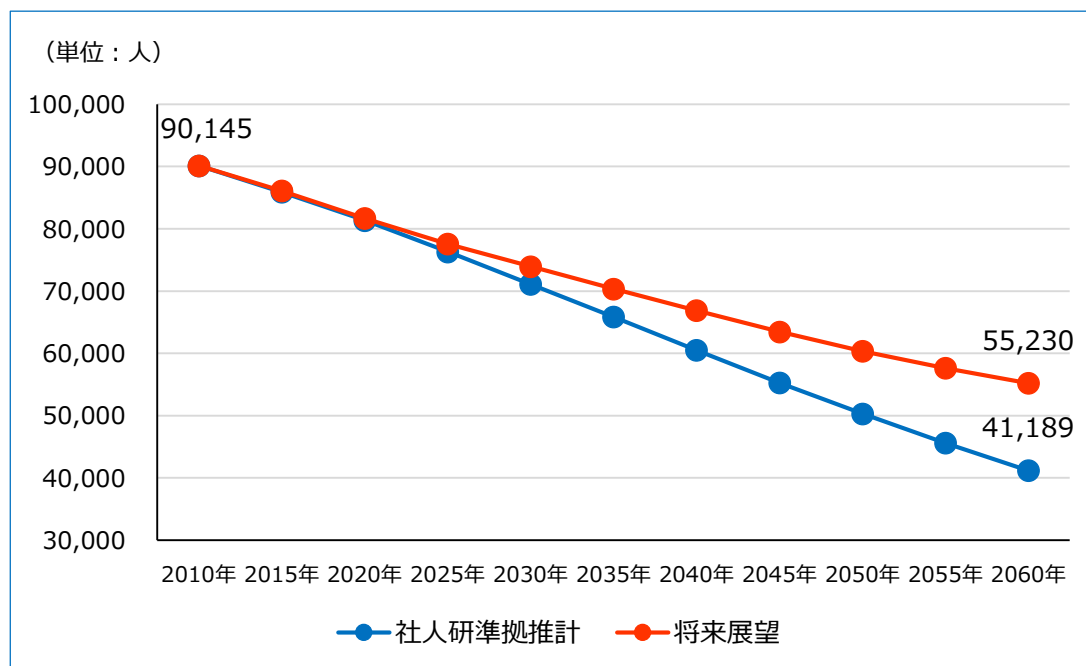
人口ビジョンとは、本市における人口の推移及び現状の分析を通じて、今後目指すべき将来展望を提示し、総合戦略の策定に資するものであり、人口減少の進展と、それに伴う地域経済の縮小を克服するため、「雇用」、「移住・定住」、「出産・子育て」、「くらし」の4つの観点から本市の目指すべき将来の方向を設定した上で、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の推計期間である2060年までの人口の将来展望を示しています。

人口の将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計に準拠した上で、人口増減の2つの要素である自然増減と社会増減に関わる仮定を設定し、独自に推計を行っており、自然増減については、合計特殊出生率^{※1}に着目し、2014年の1.27を基準値として、2030年には市民アンケートの調査結果から算出した「希望出生率」である1.80、2040年には人口置換水準とされる2.07にすること、社会増減は、策定当時550人であった転出超過数を2020年には半減させ、2040年以降、均衡させることを目標としています。

その結果、本市における人口の将来展望は、社人研準拠推計と比較して14,041人の減少抑制効果を見込み、2060年の人口を55,230人と推計しています。

※1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの期間の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がこの期間を経過した場合の平均の出生数

【図表 1 人口ビジョンにおける将来展望】



※社人研準拠推計：「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」に準拠した推計

2 人口ビジョンの改訂の方向性

国では、人口減少のスピードが「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定時よりやや遅くなっているものの、危機的な状況に変わりはないとして、今後もこの困難な課題に国と地方が力を合わせて取り組んでいけるよう、2019年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂しています。

本市の人口ビジョンにおける将来展望についても、2015年の国勢調査の結果に基づく最近の社人研推計との間に乖離が生じていることから、この社人研推計や第1期総合戦略の取組みを通じた人口動態の変化などを踏まえた改訂を行うものとします。

人口ビジョンの改訂にあたっては、本市の「目指すべき将来の方向」を維持しつつ、最近の社人研推計に準拠した上で、人口増減の2つの要素である自然増減と社会増減に関わる仮定を再設定し、独自に推計を行います。

【人口ビジョンにおける「目指すべき将来の方向」】

- (1) 若者や子育て世代の雇用場を創出する（雇用）
- (2) 岩見沢市での暮らしを選ぶ人を増やす（移住・定住）
- (3) 安心して子どもを産み、育てることができる仕組みをつくる（出産・子育て）
- (4) 岩見沢市で暮らすことの魅力を高める（暮らし）

3 人口の長期見通し（将来展望）

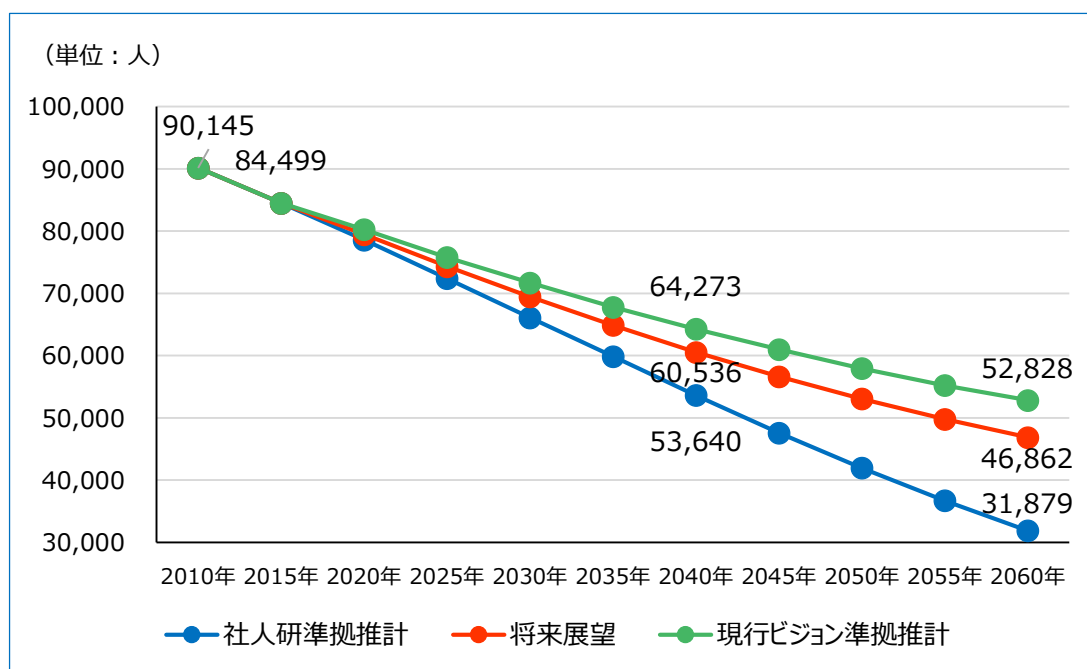
人口ビジョンにおける「目指すべき将来の方向」を踏まえ、人口の長期的な見通し（将来展望）を以下のように設定します。

自然増減については、引き続き合計特殊出生率に着目しつつ、現行の人口ビジョンが国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様に、2030年に1.8、2040年に2.07の達成を目指しているのに対し、現状は国や北海道と同様、2015年以降も横ばいで推移し、1.3を下回る水準にあることや、比較的高い合計特殊出生率を維持している道内の類似規模の団体の状況などを勘案して、より緩やかに上昇することを想定し、2025年に1.4、2035年に1.6、2045年に市民の「希望出生率」である1.8、2065年に人口置換水準とされる2.07を達成することを目指します。

また、社会増減については、現行の人口ビジョンにおいて、第1期総合戦略の計画期間を終えた2020年の転出超過数が2014年から半減し、2040年以降は社会増減が均衡する状態を目指しているのに対し、現状は子育て世代を中心に社会動態に改善が見られるものの、引き続き20代の転出超過に歯止めが掛からず、目標の達成には息の長い取組みが必要であることを踏まえ、今後もICTや農業の強みを活かした雇用の創出、子育て支援施策を中心とした岩見沢の住みやすさのPRの強化などにより、特に子育て世代を中心とした若年層の定住及び転入促進を図ることとして、目標の実現を5年ずつ繰り下げ、2025年の転出超過数が2014年から半減し、2045年以降は社会増減が均衡する状態を目指します。

その結果、社人研準拠推計と比較して2040年においては6,896人、2060年においては14,983人の減少抑制効果が得られるものと見込みます。

【図表 2 人口ビジョンにおける将来展望（令和 2 年改訂）】



※社人研準拠推計：「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」に準拠した推計

※現行ビジョン準拠推計：改訂前の人口ビジョンに準拠した推計（2015年人口の置き換え）

(単位：人)

区分	2010年		2015年		2020年		2025年		2030年		2035年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
年少人口	10,253	11.4%	8,983	10.6%	8,120	10.2%	7,232	9.7%	6,489	9.3%	6,359	9.8%
生産年齢人口	54,853	60.8%	47,945	56.7%	43,123	54.3%	38,840	52.3%	35,301	50.8%	31,964	49.3%
老年人口	25,039	27.8%	27,571	32.6%	28,205	35.5%	28,246	38.0%	27,672	39.8%	26,551	40.9%
総人口	90,145	100.0%	84,499	100.0%	79,448	100.0%	74,318	100.0%	69,462	100.0%	64,874	100.0%

区分	2040年		2045年		2050年		2055年		2060年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
年少人口	6,241	10.3%	6,199	10.9%	6,190	11.7%	6,181	12.4%	6,152	13.1%
生産年齢人口	28,483	47.1%	25,889	45.7%	24,305	45.8%	23,170	46.5%	22,467	47.9%
老年人口	25,812	42.6%	24,549	43.3%	22,568	42.5%	20,453	41.1%	18,243	38.9%
総人口	60,536	100.0%	56,637	100.0%	53,063	100.0%	49,804	100.0%	46,862	100.0%

※年少人口、生産年齢人口、老年人口の構成比は端数調整をしていないため合計が100%にならない場合があります。

第2期岩見沢市総合戦略

第1章 総合戦略の概要

1 総合戦略策定の趣旨

日本の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じており、社人研によると、この総人口は以後長期の減少過程に入り、2040年の1億1,092万人を経て、2060年には9,284万人まで減少すると推計されています。(※2)

我が国においては、これまで経験したことのない人口縮減時代を迎え、東京圏でさえも人口減少が避けられず、深刻な若年労働力の不足が経済発展の妨げとなるなど、社会環境の危機的な変化が目前に迫っています。

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持するため、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、2015年度からの5年間を計画期間とする第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組みを推進しています。

また、2019年12月には、第1期における地方創生の取組みの検証を踏まえるとともに、中長期の社会・経済状況の変化を見据えて、2020年度からの5年間における目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

本市においても、人口ビジョンに示した将来展望を踏まえ、第1期総合戦略を策定し、ICT環境をはじめとする「強み」や「優位性」を最大限に活かしながら、地方創生という大きな目標に向けた取組みを進めてきましたが、地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会を構築していくための息の長い施策であり、引き続き切れ目のない取組みが必要となります。

そこで、第1期総合戦略における取組みを通じて根付いた「地方創生」の芽を、より確かなものとし、次のステップに向けた歩みを進めていくため、「第2期岩見沢市総合戦略」（以下「第2期総合戦略」といいます。）を策定するものとします。

※2 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」における出生中位・死亡中位推計による

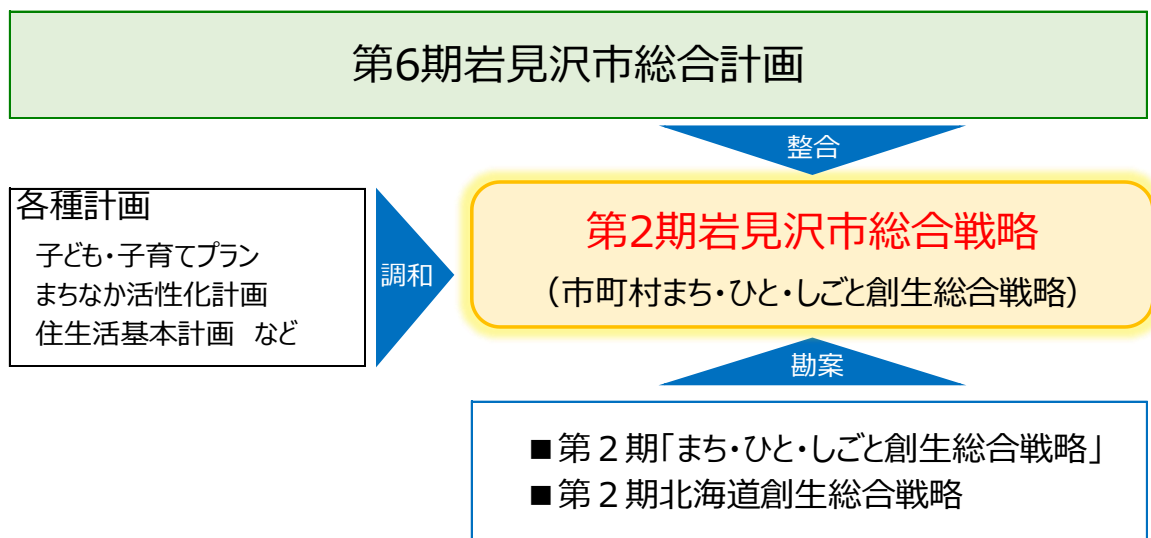
2 総合戦略の位置付け

本市では、新しいまちづくりと市政運営の基本方針として 2017 年度に策定した「第 6 期岩見沢市総合計画」において、「人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市」を将来の都市像に掲げています。

今後、長期にわたって人口減少が続くことが避けられない中において、この都市像を実現するためには、人口減少の抑制を図ると同時に、少ない人口でも成長可能な機会を見つけ、将来にわたって活力のある岩見沢市であり続ける必要があります。

そのため、第 2 期総合戦略は「第 6 期岩見沢市総合計画」における基本施策や事業との整合を図るとともに、「第 2 期岩見沢市子ども・子育てプラン」、「岩見沢市まちなか活性化計画（後期プラン）」、「岩見沢市住生活基本計画」など、各種計画との調和を保ち、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、地域に「しごと」と子育てを支える環境をつくり、移住から定住へといった新しい「ひとの流れ」をつくることにより、地域を担う人材を確保し、人口減少に適応しながら「まち」の魅力を向上させる「まち・ひと・しごと」の好循環を目指すものとします。

【図表 1-1 第 2 期総合戦略の位置付け】



3 計画期間

第 2 期総合戦略の計画期間は、2020 年度（令和 2 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）までの 5 年間とします。

4 推進体制及び進行管理

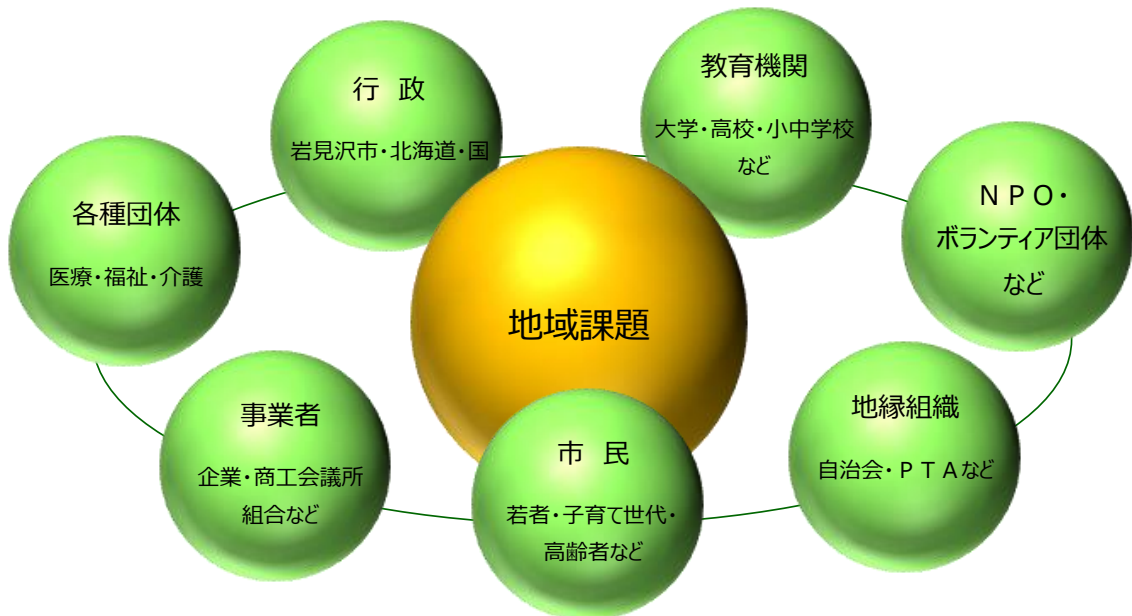
(1) 推進体制

人口減少に起因する様々な地域課題の解決には、行政だけではなく、自治会やPTA等の地縁組織、NPO・ボランティア団体、地元の事業者、教育機関、医療・福祉・介護に関連する団体など、多様な主体による共創・協働の取り組みが必要となります。

第2期総合戦略における各施策・事業の推進にあたっては、「岩見沢市まちづくり基本条例」の基本理念である「市民主体による自主自立のまちづくり」の実現に向け、より多くの市民、関係者が主体的に参加できる体制を整備するとともに、その意見を反映できる仕組みを構築し、オール岩見沢の体制で取り組みます。

また、第2期総合戦略においては、国の「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえ、以下の5つの観点から各施策・事業を展開します。

【図表 1-2 共創・協働による地域課題解決のための推進体制】



【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

①自立性	地域、企業・団体、個人の自立に資するとともに、人づくりにつながるものであること
②将来性	将来展望に基づき、参加する各主体が前向きに取り組めるものであること
③地域性	データに基づき、地域の実情や将来性を踏まえた、持続可能なものであること
④総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や他の地域、施策との連携を図るなど、総合的な施策に取り組むものであること
⑤結果重視	目指すべき成果を具体的に想定し、事後的に検証が可能なものであること

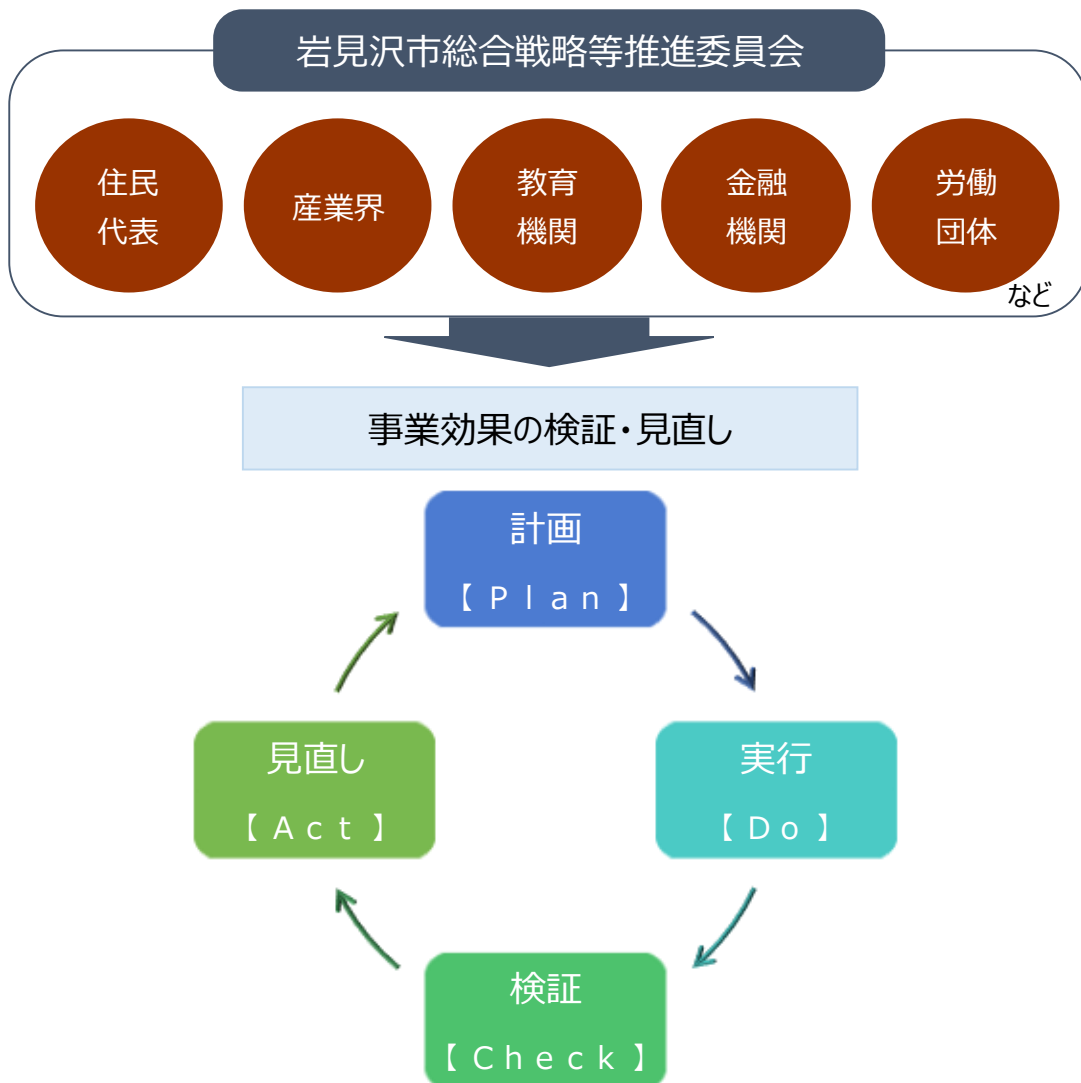
(2) 進行管理

第2期総合戦略は、住民代表、産業界、教育機関、金融機関、労働団体等によって構成される「岩見沢市総合戦略等推進委員会」において、5か年の計画期間中、毎年度、事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行います。

検証と見直しにあたっては、計画、実行、検証、見直しというPDCAのサイクルを構築した上で、基本目標及び総合戦略事業に設定した重要業績評価指標（KPI）に基づき、目標の達成状況を把握するとともに、事業の進捗状況にも留意しながら、社会経済情勢の変化を踏まえて適宜事業の追加や再構築などを行い、各施策を推進していくものとします。

また、転出超過の大半を占める若年層の定住意向の改善につながる効果的な施策について、引き続き検討するものとします。

【図表 1-3 進行管理の体制とPDCAサイクル】



第2章 総合戦略策定の背景

1 第1期総合戦略の成果と課題

(1) 「第1期総合戦略」の概要

総合戦略は、将来を見据えた中で、人口ビジョンを踏まえた当面の5年間において取り組むべき施策の方向性を示す計画であり、第1期総合戦略においては、岩見沢市の持つ地域特性や優位性を見つめなおし、人口減少社会に的確に対応するとともに、市民の行政サービスに対する満足度を高め、子どもから高齢者の誰もが、健康で明るく生きがいをもって暮らせるまちづくりを目指して、2つの基本方針を定めています。

また、「人口減少に対応したまちづくり」と「経済活性化」の2つの観点からSWOT分析(※3)を行い、市の強みと弱みを踏まえた戦略の視点を整理した上で、4つの基本目標を定め、総合戦略における「まち・ひと・しごとの創生」に向けた取組みを進めることとしています。

「第1期総合戦略の基本方針」

- 1 南空知の中心都市として、地域経済、健康・生活・文化環境の質的向上を図ることによって、岩見沢市で働き、いつまでもくらしたいというまちづくりを行う。
- 2 岩見沢市で結婚し、子どもを産み、育てたいというまちづくりを行う。

※3 SWOT分析：地域の強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威(Threat)を分析し、地域の発展のためのビジョン(将来展望)や地域の戦略課題を導く方法

【図表 2-1 人口減少に対応したまちづくりの視点】

<p>I C T 基盤を活用した まちづくり</p>	<p>○ I C T 環境の活用のもと、市民生活の向上や雇用創出など地域経済活性化に取り組んでおり、今後も地域特性を活かしたさらなる利活用の推進が重要 ⇒健康で安心して暮らせる市民生活の確立に向けた利活用や農業をはじめとする産業経済分野でのさらなる利活用など、地域全体で I C T の恩恵を享受する環境形成が必要となる。</p>
<p>文化芸術・スポーツを 活かしたまちづくり</p>	<p>○道内の陸上交通の要衝として発展してきた岩見沢市の歴史や、野外音楽堂、芸術性の高い岩見沢駅舎、スポーツ・音楽に関するイベント等の「芸術文化・スポーツ」を、岩見沢市が住みたいまちとして活用していくことが重要 ⇒芸術文化・スポーツに特化した北海道教育大学岩見沢校との連携を強化し、市民が岩見沢市の歴史や伝統を知るとともに、岩見沢市を芸術文化・スポーツのまちとして認識することが求められる。</p>
<p>若者から高齢者まで誰もが 暮らしやすいまちづくり</p>	<p>○医療機関や福祉施設、各種子育て支援施設が整備されており、高齢者支援施策や出産・子育て支援施策も充実している環境を活かし、若者から高齢者まで誰もが暮らしやすいまちづくりを推進することが重要 ⇒市民が心身ともに健康に暮らせる「健康コミュニティ」を構築するとともに、充実した子育て、高齢者支援施策を P R し、定住及び移住につなげていくことが求められる。</p>
<p>コンパクトなまちづくり</p>	<p>○日本の総人口が減少に転じ、地方において一層の人口減少が加速することが予測される中、人口減少時代に対応した、市民の健康維持・増進に配慮したまちづくりを行うことが求められる。また、コンパクトシティの取組みにおいては、人口減少、少子高齢化に対応した「まちなか居住」や魅力ある商店街づくり、交流拠点機能の充実など、中心市街地の活性化を図ると同時に、農村地帯等の郊外に生活基盤を集約した拠点（小さな拠点）をつくり、中心市街地と交通で結ぶなど、アクセス性の向上を通じて、周辺地域への経済的波及効果や雇用環境向上の効果を及ぼすという広域的視点が重要 ⇒地域公共交通に関する計画や公共施設等の管理計画などを踏まえた体系的なまちづくりが必要となる。また、南空知の中心都市として、近隣市町村を含めた広域的な観点から地域の活性化に資するまちづくりが求められる。</p>

【図表 2-2 経済活性化の視点】

<p>「食」の競争力強化</p>	<p>○米・大豆・小麦・たまねぎ・白菜の主要産地で、特に米は全国的に競争力がある。また、雇用吸引力と稼働力が高いのは、食料品製造業となっている。「食」分野での競争力強化には、生産から加工・販売・サービスに関する地域連携を促進し、いかに付加価値を高めていくかという視点が重要 ⇒域内での生産・加工の「内製化」、域外への販売・サービス提供による「外貨獲得」の 2 つが大きな方向性となる。</p>
------------------	--

<p>地元企業の成長支援・育成</p>	<p>○域外資本による付加価値額のウエイトが高い産業構造である 岩見沢市では、今後の市場縮小局面では売上減少による 経営への影響が懸念される。そのため、地元企業の成長支 援・育成が重要 ⇒産学官金連携体制のもと、「創業支援」や「既存企業の成 長支援」、「雇用創出」の効率的かつ網羅的な支援体制の 確立が必要となる。</p>
<p>地域ブランドの強化</p>	<p>○岩見沢市は特徴のないまちとして見られており、岩見沢ブランド の知名度は低い。地域ブランド化には、ターゲットとなる顧客層 に対して、どのコンテンツを訴求し、付加価値の向上につながる かといった戦略性が重要 ⇒観光消費額の増加は外貨獲得につながる。日帰り客が多い 岩見沢市においては、滞在時間を延ばし、岩見沢市の食に 関する消費額を増やす戦略が必要となる。</p>
<p>「住む場所」としての 競争力強化</p>	<p>○岩見沢市は、近隣の空知地域からは転入超過であるが、札幌 都市圏に対しては転出超過であり、岩見沢市の就業者の 2割が市外で働き外貨を獲得していることから、いかに札幌都 市圏へ流出しないよう「住む場所」としての競争力を持ち得る かが課題 ⇒子育て、医療、健康など、様々な分野で選ばれる地域をめざ すことが必要となる。</p>

「戦略の基本目標と“まち・ひと・しごと創生”に向けた道筋」

【戦略の基本目標】

基本目標 1

■安定した雇用を創出する

基本目標 2

■新しいひとの流れをつくる

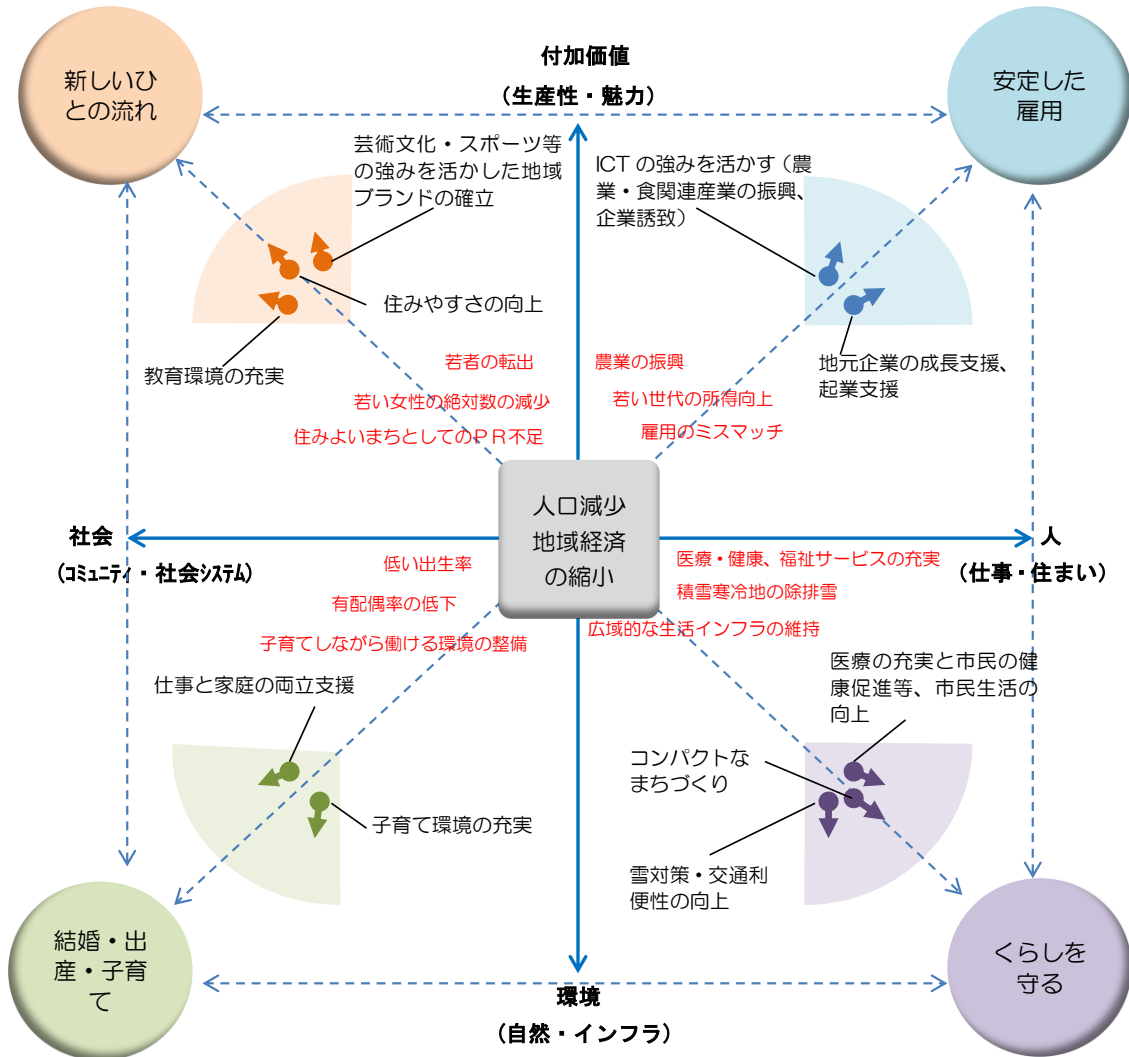
基本目標 3

■若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4

■時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るととも
に、地域と地域を連携する

【図表 2-3 “まち・ひと・しごと創生”に向けた道筋】



(2) 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略では、ICT、農と食、充実した子育て支援、健康経営といった本市の「強み」や「優位性」を一層強化するとともに、各事業の相乗効果による好循環の拡大を図りながら、「誰もが住みたいと思えるまち」の実現に向けた取組みを進めてきました。

第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを「継続を力にする」という姿勢で継承し、次のステップに向けての歩みを確かなものとするためには、これまでの取組みから得られた成果と課題を整理、検証するプロセスが重要となります。

そこで、第1期総合戦略の計画期間における人口動態、経済情勢の変化や、戦略に掲げた重要業績評価指標（KPI）の達成状況などを詳細に調査、分析し、第2期に向けた課題の洗い出しを行うものとします。

①人口動態の分析

(1)第1期総合戦略の計画期間における人口動態

2014年から2018年までの4年間で、住民基本台帳による年末人口は4,276人減少しており、減少率はマイナス5.0%となっています。

自然動態は、死亡数がほぼ横ばいで推移しているのに対し、出生数が減少しており、自然減が拡大しています。

社会動態は、転入が170人減少しているものの、転出は408人の減少と転出の減少傾向が優位となっており、転出超過数は、550人から312人に抑制されています。

転出超過数を半減させるという目標値には達していないものの、2013年の転出超過数805人と比較すると、人口の流出に一定の歯止めが掛かっています。

【図表 2-4 人口の推移（自然動態及び社会動態の状況）】

(単位：人)

区分		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	増減 (2018-2014)
自然 動態	出生	534	509	491	461	428	433	▲76
	死亡	1,107	1,189	1,080	1,041	1,103	1,166	▲23
	増減	▲573	▲680	▲589	▲580	▲675	▲733	▲53
社会 動態	転入	2,768	2,815	2,739	2,846	2,752	2,645	▲170
	転出	3,573	3,365	3,395	3,133	3,196	2,957	▲408
	増減	▲805	▲550	▲656	▲287	▲444	▲312	238
増減計		▲1,378	▲1,230	▲1,245	▲867	▲1,119	▲1,045	185
年末人口		87,284	86,054	84,809	83,942	82,823	81,778	▲4,276

(住民基本台帳人口)

(2)自然動態の分析

■合計特殊出生率の状況

合計特殊出生率は、2014年以降横ばい傾向であり、国や北海道の状況と同様の傾向が見られます。

第1期総合戦略においては、2040年に市民の希望出生率である1.80を達成するという人口ビジョンの将来展望を踏まえ、目標値を1.60としていますが、2018年の実績は1.26となっており、大きな乖離があるのが現状です。

概ね20代後半から30代前半に掛けての出生率の高い年代の人口が、既に減少局面を迎えており、出生率が横ばいのままであれば出生数は必然的に減少することから、出生数を増やすためには、出生率を向上させることが必須となります。

また、合計特殊出生率については、全国的にも横ばい傾向で改善が見られないことや、北海道は従前から東京都に次いで全国で2番目に合計特殊出生率が低い都道府県であるという構造的な要因も課題となります。

【図表 2-5 合計特殊出生率の推移】

区 分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
岩見沢市	1.27	1.27	1.25	1.21	1.26
北海道	1.27	1.29	1.29	1.29	1.27
国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

(岩見沢市：岩見沢市調べ 国・北海道：人口動態統計(厚生労働省))

■有配偶率及び有配偶者数の状況

15歳から44歳の人口は、2010年から2015年までの5年間で、男性が1,766人、女性が2,022人と、いずれも10%以上減少しており、有配偶率が若干改善傾向にある中でも、有配偶者数はそれぞれ623人、787人と大きく減少しています。

また、年代別に見た場合、20代の有配偶率は、前回の調査時点から男女とも2ポイント程度低下しています。

これらは5年に一度の国勢調査に基づく数値であり、2015年が直近の数値となりますが、同年以後も婚姻数が伸びていない現状を考慮すると、第1期総合戦略策定後も有配偶率に大きな改善は見られないことが想定されます。

【図表 2-6 15歳～44歳の人口及び有配偶者数の状況】

(単位：人)

男性	2010年	2015年	増減
15歳～44歳人口	13,713	11,947	▲1,766
有配偶者数	5,170	4,547	▲623
有配偶率	37.7%	38.1%	0.4P

(単位：人)

女性	2010年	2015年	増減
15歳～44歳人口	14,363	12,341	▲2,022
有配偶者数	6,067	5,280	▲787
有配偶率	42.2%	42.8%	0.6P

(国勢調査〔総務省〕) ※配偶関係不詳を除く

【図表 2-7 有配偶率の状況（15歳～44歳）】

区分	2010年		2015年		増減（ポイント）	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15～19歳	0.3%	0.3%	0.5%	0.4%	0.2P	0.1P
20～24歳	6.9%	10.5%	5.4%	8.2%	▲1.5P	▲2.3P
25～29歳	31.4%	39.3%	28.6%	37.5%	▲2.8P	▲1.8P
30～34歳	50.2%	57.0%	50.0%	59.6%	▲0.2P	2.6P
35～39歳	60.7%	64.8%	59.2%	63.5%	▲1.5P	▲1.3P
40～44歳	64.6%	65.4%	64.4%	67.6%	▲0.2P	2.2P
全体	37.7%	42.2%	38.1%	42.8%	0.4P	0.6P

(国勢調査〔総務省〕) ※配偶関係不詳を除く

【図表 2-8 婚姻数の推移】

区分	2015年	2016年	2017年	2018年
婚姻数	350件	307件	293件	278件

(岩見沢市調べ)

■人口動態と合計特殊出生率の関係

合計特殊出生率の向上は、今後の自然動態の改善に向けて不可欠な要素となることから、人口動態との関係や他団体との比較など、構造的な要因を多角的に分析し、対策を検討する必要があります。

人口動態との関係について、2010年と2015年の国勢調査の結果を比較した年齢階級別人口増減(※4)では、男女とも20歳から34歳までの減少数が最も多く、この年代に転出超過が集中していることがわかります。

転出超過のピークは、男性が20歳から24歳まで、女性が25歳から29歳までとなっており、男女とも高校、大学などの卒業時における転出が多く、女性については、その後も結婚などのライフイベントに合わせて転出傾向が続くことが考えられます。

2015年の国勢調査における女性100人に対する同年代の男性人口の割合は、25歳から29歳までの男性が98.9人、30歳から34歳までの男性が97.7人となっており、女性の人口よりも男性の人口の方が少なくなっています。

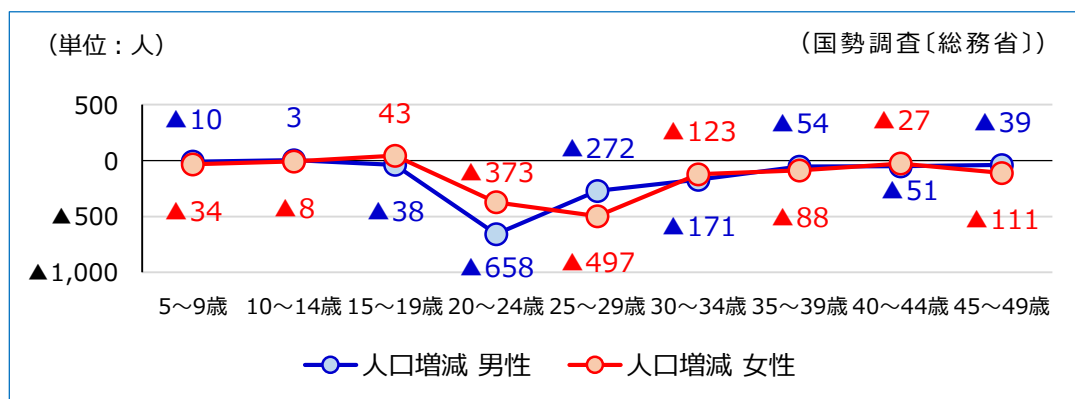
また、女性の有配偶率は、25歳から29歳までの年代が37.5%、30歳から34歳までの年代が59.6%となっています。

人口動態と合計特殊出生率の関係を検証するため、人口が5万人から15万人の道内の他団体と比較した場合、合計特殊出生率が比較的高い千歳市、室蘭市では、25歳から29歳までの女性の有配偶率が45%前後と岩見沢市よりも10ポイントほど高くなっており、同時に、これらの団体では、25歳から34歳までの女性に対する同年代の男性人口の割合が高いという傾向が見られます。

また、25歳から29歳までの女性の有配偶率が高い自治体は、15歳から49歳までの女性1,000人に対する出生数である「有配偶出生率」も高くなっていることから、合計特殊出生率を向上させるには、多子世帯を増やすだけではなく、若い世代の女性の有配偶率を高める必要があり、そのためには、若い世代の男性人口の割合を高めていくことが効果的であると考えられます。

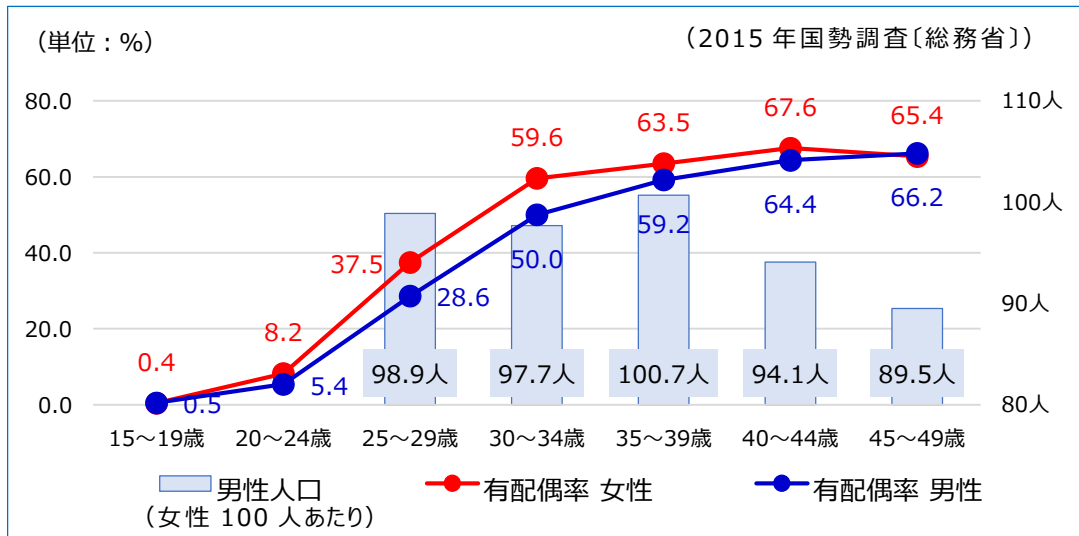
若い世代の男性に対する雇用の創出などの施策は、社会動態だけではなく、合計特殊出生率の向上により自然動態の改善にも寄与する施策として、重要な意味を持つものといえます。

【図表 2-9 年齢階級別人口増減の状況（2015年対2010年）】

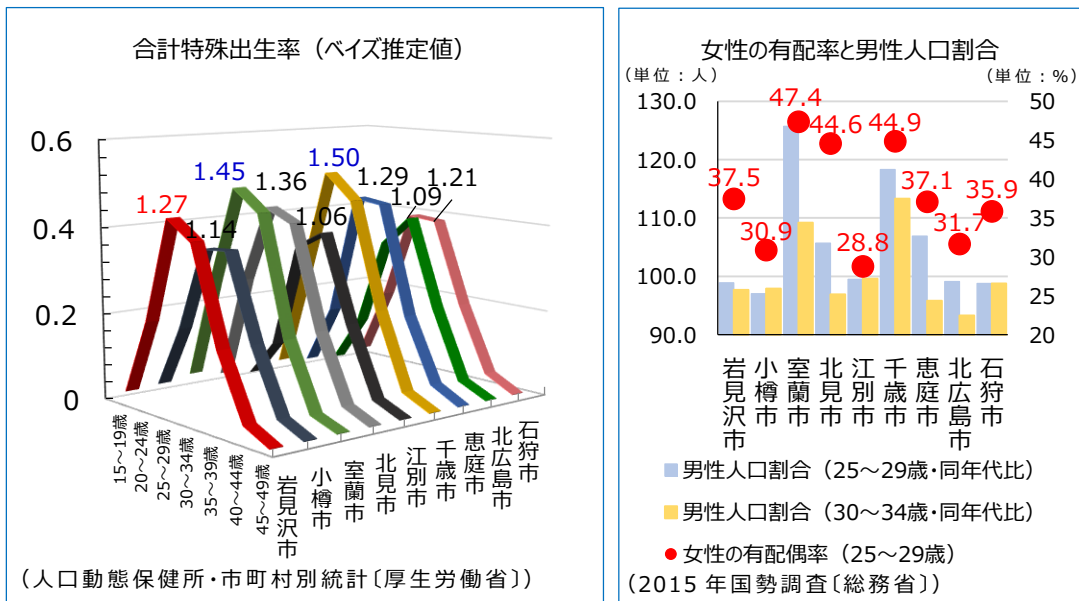


※4 年齢階級別人口増減：調査年の異なる統計を同じ年代で比較するため、2015年と5歳若い年代の2010年の人口(2015年の5歳～9歳と2010年の0歳～4歳など)を年齢階級別に比較した増減

【図表 2-10 有配偶率及び男性人口の状況】



【図表 2-11 合計特殊出生率等の他団体比較】



区分	合計特殊出生率 (バイズ推定値)							未婚率 (25~39歳)				有配偶出生率 (対千人) (15~49歳)	
	出生順位別内訳							男性		女性			
	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子					
岩見沢市	1.27	5位	0.55	5位	0.47	2位	0.25	5位	49.5%	4位	37.9%	4位	70.6人
小樽市	1.14	6位	0.49	7位	0.40	2位	0.25	1位	54.5%	1位	43.4%	5位	70.5人
室蘭市	1.45	2位	0.64	1位	0.57	5位	0.24	6位	49.1%	8位	32.9%	2位	78.6人
北見市	1.36	3位	0.62	3位	0.51	7位	0.23	9位	45.9%	7位	34.0%	3位	73.0人
江別市	1.06	7位	0.47	8位	0.39	9位	0.21	2位	51.1%	2位	41.3%	8位	56.7人
千歳市	1.50	1位	0.72	2位	0.53	5位	0.24	7位	48.5%	9位	32.4%	1位	81.3人
恵庭市	1.29	4位	0.57	5位	0.47	2位	0.25	8位	47.4%	6位	34.9%	6位	67.3人
北広島市	1.09	7位	0.47	9位	0.38	7位	0.23	3位	50.8%	3位	38.6%	9位	54.6人
石狩市	1.21	9位	0.39	4位	0.48	1位	0.34	4位	49.9%	5位	36.0%	7位	65.8人

合計特殊出生率：人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）による2008年から2012年の数値（バイズ推定値※5）
 出生順位別内訳：合計特殊出生率を2013年人口動態統計（厚生労働省）による出生順位別出生数で按分
 未婚率：2015年国勢調査（総務省）から作成
 有配偶出生率：2015年人口動態統計（厚生労働省）の出生数と2015年国勢調査（総務省）による有配偶者数から作成

※5 バイズ推定値：市町村の合計特殊出生率の算出において、地域間比較や経年比較に耐えるより安定性の高い指標を求めるため、バイズ統計学的手法を用いることにより、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させた推定値

(3)社会動態の分析

■社会動態の推移

社会動態は、転入転出ともに減少していますが、転出の減少傾向が優位であり、前年末人口に対する転出者数の割合である転出率も低下していることから、社会動態には改善が見られます。

男女別では、特に女性においてその傾向が強くなっています。

年代別では、14歳以下の子どもと、その親世代に相当する30代での改善が顕著となり、特に14歳以下については、2016年以降、転入超過が続いています。

これは、第1期における切れ目のない子育て支援施策などが定住意向の向上にも一定程度寄与していることが考えられます。

一方、20代では転出超過の傾向に改善が見られず、この年代の流出が社会動態全体に与える影響も大きいことから、人口減少の抑制には20代への対策が急務であり、雇用の創出や就業環境の改善など、若年層の社会動態の改善を図る施策の検討が必要となります。

【図表 2-12 社会動態の推移】

(単位：人)

区分	2014年 A	第1期総合戦略策定後					策定後平均と 2014年の差 C (B-A)	増減率 C/A
		2015年	2016年	2017年	2018年	2015- 2018年の 平均 B		
転入	2,815	2,739	2,846	2,752	2,645	2,745	▲70	▲2.5%
男性	1,555	1,504	1,584	1,552	1,433	1,518	▲37	▲2.4%
女性	1,260	1,235	1,262	1,200	1,212	1,227	▲33	▲2.6%
転出	3,365	3,395	3,133	3,196	2,957	3,170	▲195	▲5.8%
男性	1,752	1,847	1,670	1,722	1,530	1,692	▲60	▲3.4%
女性	1,613	1,548	1,463	1,474	1,427	1,478	▲135	▲8.4%

【転出率の状況（全体）】

(単位：人)

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
前年末人口	87,284	86,054	84,809	83,942	82,823
転出者数	3,365	3,395	3,133	3,196	2,957
転出率	3.86%	3.95%	3.69%	3.81%	3.57%

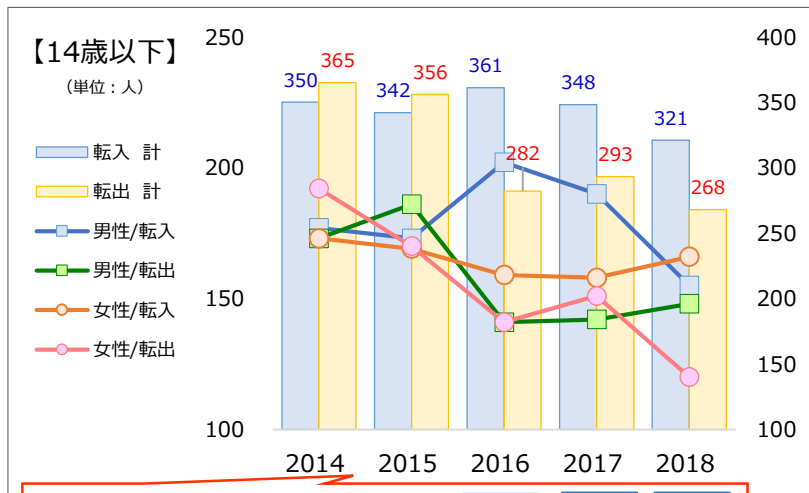
【転出率の状況（30代）】

(単位：人)

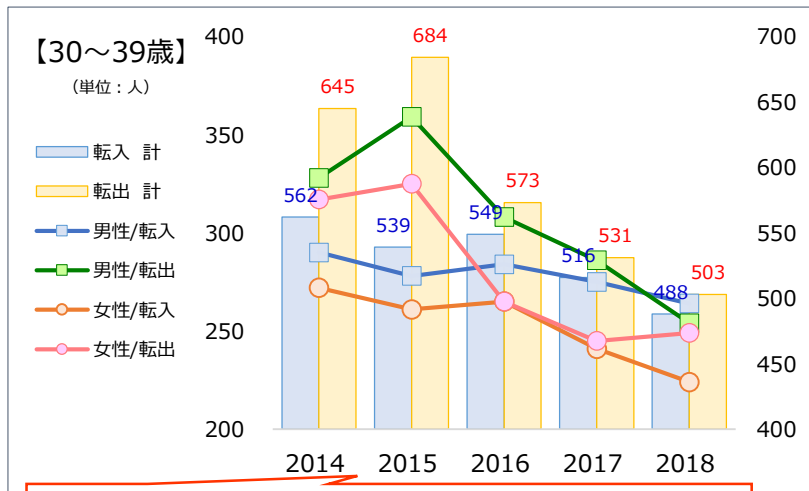
区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
前年末人口	9,376	8,914	8,393	8,017	7,727
転出者数	645	684	573	531	503
転出率	6.88%	7.67%	6.83%	6.62%	6.51%

(岩見沢市調べ)

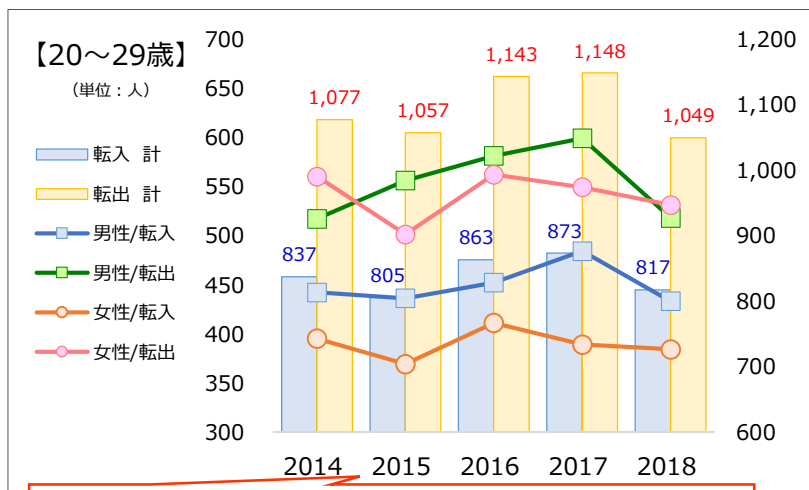
【図表 2-13 年代別の社会動態の状況】



社会増減の推移 ▲15 ▲14 +79 +55 +53



社会増減の推移 ▲83 ▲145 ▲24 ▲15 ▲15



社会増減の推移 ▲240 ▲252 ▲280 ▲275 ▲232

■岩見沢市と他団体との転入転出の状況

他団体との関係では、札幌市への大幅な転出超過に改善が見られず、隣接する江別市のほか、札幌近郊の恵庭市、北広島市、千歳市への転出超過が続いています。

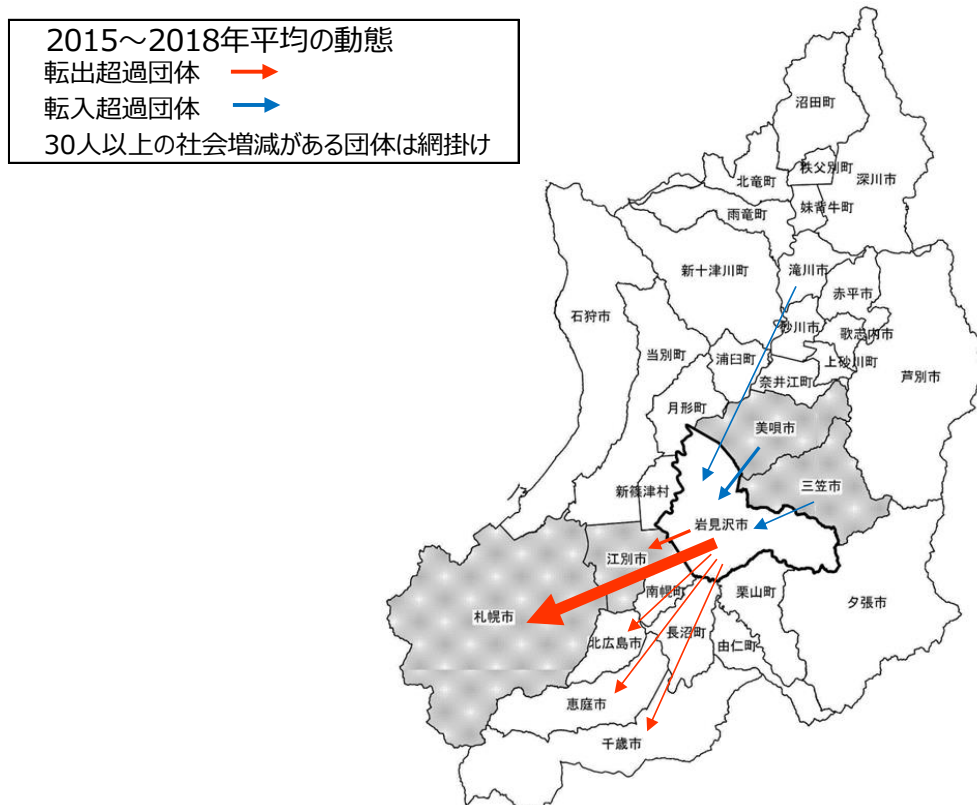
空知管内では、隣接する美唄市、三笠市のほか、滝川市からの転入超過数が多くなっており、人口が札幌圏に流出する一方で、空知管内の他市町から人口を吸収するという構図になっています。

【図表 2-14 他団体との転入転出の状況】

(単位：人)

団体名	2014年			2015～2018年（平均）			比較		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
札幌市	770	1,214	▲444	689	1,203	▲514	▲81	▲11	▲70
江別市	103	231	▲128	97	174	▲77	▲6	▲57	51
恵庭市	46	43	3	25	42	▲17	▲21	▲1	▲20
北広島市	21	30	▲9	14	30	▲16	▲7	0	▲7
千歳市	37	55	▲18	47	63	▲16	10	8	2
月形町	34	15	19	20	15	5	▲14	0	▲14
栗山町	50	23	27	38	30	8	▲12	7	▲19
夕張市	25	7	18	25	8	17	0	1	▲1
滝川市	41	36	5	75	51	24	34	15	19
三笠市	82	99	▲17	106	74	32	24	▲25	49
美唄市	125	68	57	130	62	68	5	▲6	11

※「2014年」又は「2015～2018年（平均）」の転入・転出いずれかが10人以上の団体（石狩・空知管内）



(4)旧行政区域別の人口の推移

旧行政区域別の人口減少率は、北村地区がマイナス12.9%、栗沢地区がマイナス10.0%となっており、この4年間でそれぞれ1割以上の人口が減少しています。

また、高齢化率は市全体で3.6ポイント上昇し、34.9%となっていますが、北村地区と栗沢地区ではいずれも4割を超えており、高齢化が進んでいます。

人口減少と高齢化が地域を衰退させ、さらに人口減少を加速させるという悪循環に陥らないよう、地域に定住し続けるために必要な生活機能を維持し、人口減少に歯止めをかける取組みが必要となります。

【図表 2-15 旧行政区域別の人口及び高齢化率の推移】

(単位：人)

区分		2014年	2018年	増減	増減率
岩見沢地区	年末人口	77,543	74,203	▲3,340	▲4.3%
	高齢化率	30.4%	34.0%	3.6P	-
北村地区	年末人口	2,878	2,507	▲371	▲12.9%
	高齢化率	36.9%	40.7%	3.8P	-
栗沢地区	年末人口	5,633	5,068	▲565	▲10.0%
	高齢化率	40.2%	44.4%	4.2P	-
計	年末人口	86,054	81,778	▲4,276	▲5.0%
	高齢化率	31.3%	34.9%	3.6P	-

(住民基本台帳人口)

(5)就業者及び通学者の状況

岩見沢市に常住する就業者・通学者数は、40,712人であり、そのうち市内に通勤通学しているのは31,222人(76.7%)となっています。

就業者数は、4.5%の減少となっており、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が前回調査から12.7%減少していることに対して、減少速度が鈍くなっています。

また、他市町村から岩見沢市へ通勤通学する人と、岩見沢市から他市町村へ通勤通学する人のいずれかが1,000人以上となっている団体は4団体であり、札幌市と三笠市が流出超過、美唄市と江別市が流入超過となっています。

就業者・通学者が市外に流出することは課題の1つではありますが、生活拠点を岩見沢市に置いてもらうという観点でみた場合には、就業者が他市町村から岩見沢市に通勤していることも課題といえます。

昼間人口は、前回調査と比較して流入人口に減少が見られず、一方で流出人口が523人減少しているため、流出超過数が525人減少し、81,725人となっています。

結果として、昼夜間人口比率が前回の96.3から96.7に若干上昇するなど、南空知における中心的な都市としての役割が増しているといえます。

【図表 2-16 就業者及び通学者の状況】

【就業者及び通学者の状況（15歳以上）】

（単位：人）

区分	2010年	2015年	増減	増減率
常住する就業者・通学者数	43,198	40,712	▲2,486	▲5.8%
就業者数	38,605	36,851	▲1,754	▲4.5%
うち市内	30,129	28,762	▲1,367	▲4.5%
うち市外	8,476	8,089	▲387	▲4.6%
通学者数	4,593	3,861	▲732	▲15.9%
うち市内	3,071	2,460	▲611	▲19.9%
うち市外	1,522	1,401	▲121	▲8.0%
(参考) 人口	90,145	84,499	▲5,646	▲6.3%
うち生産年齢人口	54,834	47,878	▲6,956	▲12.7%

（国勢調査〔総務省〕）※就業通学地不詳を除く

【夜間人口及び昼間人口の状況】

（単位：人）

区分	2010年	2015年	増減	増減率
夜間人口 A	90,145	84,499	▲5,646	▲6.3%
流出口 B	10,040	9,517	▲523	▲5.2%
流入人口 C	6,741	6,743	2	0.0%
昼間人口 D (A-B+C)	86,846	81,725	▲5,121	▲5.9%
流入超過人口 C-B	▲3,299	▲2,774	525	15.9%
昼夜間人口比率 D/A	96.3	96.7	0.4	-

（国勢調査〔総務省〕）※流入超過人口がマイナスの場合は「流出超過」

【就業者及び通学者の動き】

（単位：人）

区分	他市町村から岩見沢市へ			岩見沢市から他市町村へ			差引（流入－流出）		
	流入計	就業者	通学者	流出計	就業者	通学者	差引計	就業者	通学者
札幌市	1,837	1,570	267	3,690	2,876	814	▲1,853	▲1,306	▲547
美唄市	1,071	817	254	980	888	92	91	▲71	162
江別市	1,060	954	106	1,014	833	181	46	121	▲75
三笠市	952	832	120	1,013	1,012	1	▲61	▲180	119

（2015年国勢調査〔総務省〕）※流入又は流出のいずれかが1,000人以上の団体

②経済産業の状況

(1)雇用や就労等に関する分析

ハローワーク岩見沢管内における有効求人倍率は、第1期総合戦略策定時の0.86倍から1.15倍（2019年5月現在）に改善しています。

有効求人倍率は、景気動向や人手不足にも左右される指標であり、全国的な改善傾向を踏まえると、この指標のみで雇用情勢を判断することはできませんが、一定程度地域に「しごと」が増えてきていることが考えられます。

また、職種別では、「サービスの職業」、「専門的・技術的職業」、「建設・採掘の職業」などの倍率が高く、人手不足の状態にある一方、「事務的職業」などは倍率が低く、求職者数に対する求人数が極端に少ないといった職種別の差異が大きくなっています。

有効求人倍率が高い職種では、人手不足により事業者が受注機会を逸していることが考えられるため、地域経済を活性化する施策として、人材の育成、確保が必要であり、有効求人倍率が低い職種では、雇用機会の縮小による人口流出が懸念されるため、人口減少対策として地域に雇用を創出する施策が必要となるなど、今後においては、これらの職種別のミスマッチの解消が課題となります。

【図表 2-17 職種別有効求人倍率の状況】

（単位：人、倍）

区分	北海道			ハローワーク岩見沢管内		
	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率
管理的職業	225	236	0.95	2	4	0.50
専門的・技術的職業	17,882	11,469	1.56	370	225	1.64
事務的職業	8,546	21,628	0.40	128	432	0.30
販売の職業	10,639	6,256	1.70	182	131	1.39
サービスの職業	25,491	10,197	2.50	524	217	2.41
保安の職業	2,490	583	4.27	47	14	3.36
農林漁業の職業	1,461	676	2.16	18	21	0.86
生産工程の職業	8,141	4,041	2.01	258	87	2.97
輸送・機械運転の職業	5,570	3,223	1.73	209	98	2.13
建設・採掘の職業	5,709	1,594	3.58	135	53	2.55
運搬・清掃・包装の職業	8,956	21,956	0.41	182	442	0.41
全体	95,110	84,238	1.13	2,055	1,794	1.15

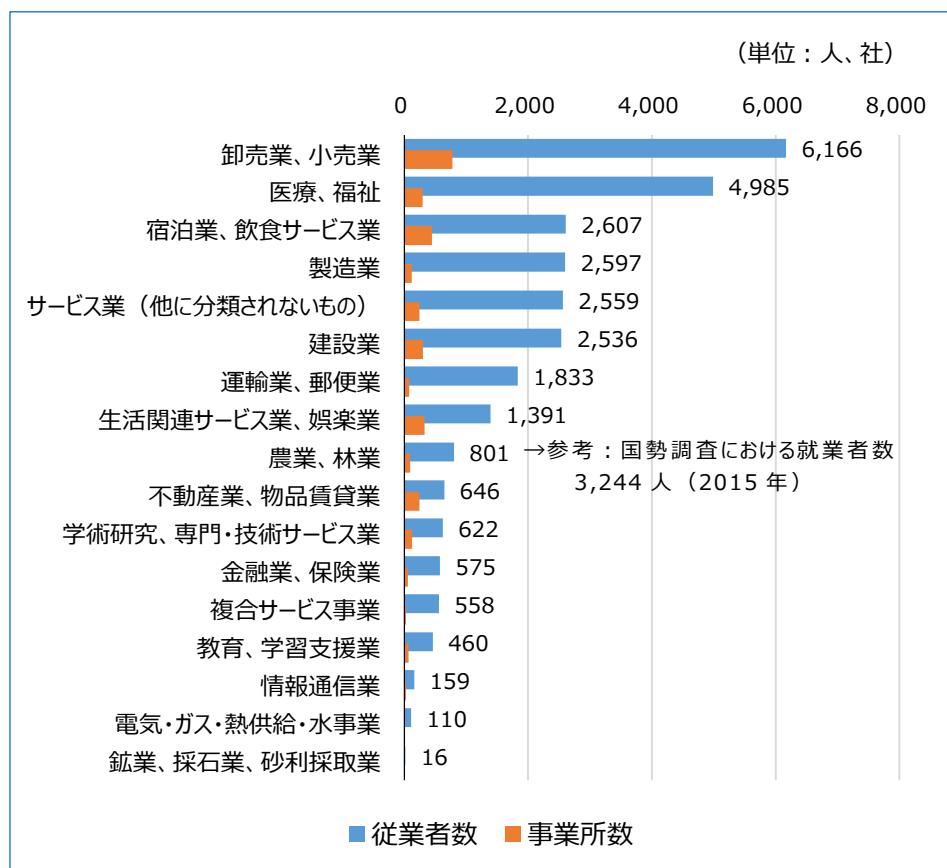
（北海道：職業安定業務統計（厚生労働省））※有効求職者数の合計は全体と合わない

（岩見沢：主要業務指標（ハローワーク岩見沢））※有効求職者数の合計は全体と合わない
数値はいずれも2019年5月現在

岩見沢市における産業別の従業者数は、「卸売業、小売業」の6,166人が最も多く、全体の21.5%を占めており、次いで、「医療、福祉」4,985人の順となっています。

また、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「建設業」の従業者数が、それぞれ2,000人を超えるなど、中心的な産業となっています。

【図表 2-18 産業別事業所数・従業者数の状況（2016年）】



(経済センサス基礎調査〔総務省〕、経済センサス活動調査〔総務省・経済産業省〕)

(2)産業構造に関する分析

■産業別の付加価値額及び特化係数

地域経済を構成する産業は、地域外を市場とする「域外市場産業」と、地域内を市場とする「域内市場産業」に分けられ、特に、域外から資金を流入させる域外市場産業は、地域経済の要とされています。

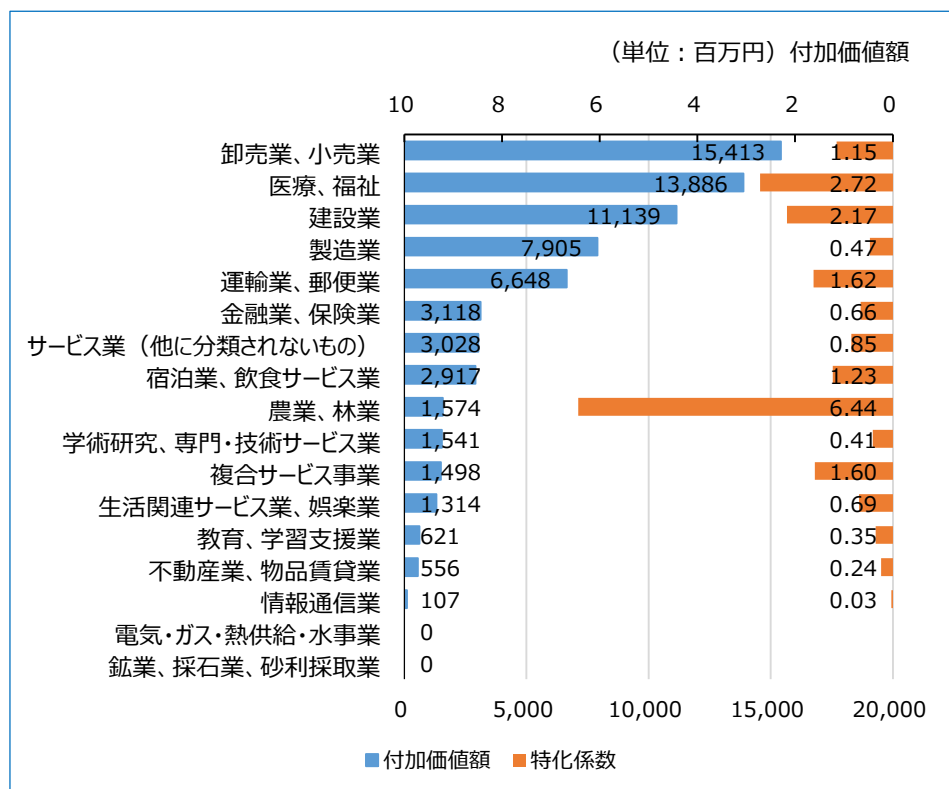
産業別に民営事業所の付加価値額(※6)と特化係数(※7)を示すと、岩見沢市では、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」の付加価値額が高く、特化係数では「農業」、「医療、福祉」、「建設業」が高くなっています。

「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」は、雇用吸引力が強く、付加価値も生んでいますが、これらの産業は典型的な域内市場産業であり、域内の人口動向に左右されるという特徴があります。

一方、「製造業」、「農業」、「建設業」、「観光業（宿泊業、飲食サービス業）」は、域外市場産業に位置づけられる産業であり、「情報通信業」は域外にサービスを提供しているという点で、外貨を獲得する重要な産業として、成長が期待される分野となります。

また、雇用機会を市外に得ている市民も多く、これらの方は、労働力を移出することによって給与という外貨を獲得している存在として、地域経済において重要な役割を果たしています。

【図表 2-19 産業別付加価値額の状況（2016年）】



(経済センサス活動調査〔総務省・経済産業省〕)

※6 付加価値額：企業等の生産活動によって新たに生み出された価値

売上高－費用総額(売上原価＋販売費及び一般管理費)＋給与総額＋租税公課

※7 特化係数：構成比を全国の構成比と比較した係数。1を超える場合は全国傾向よりも構成比が大きいことを示す

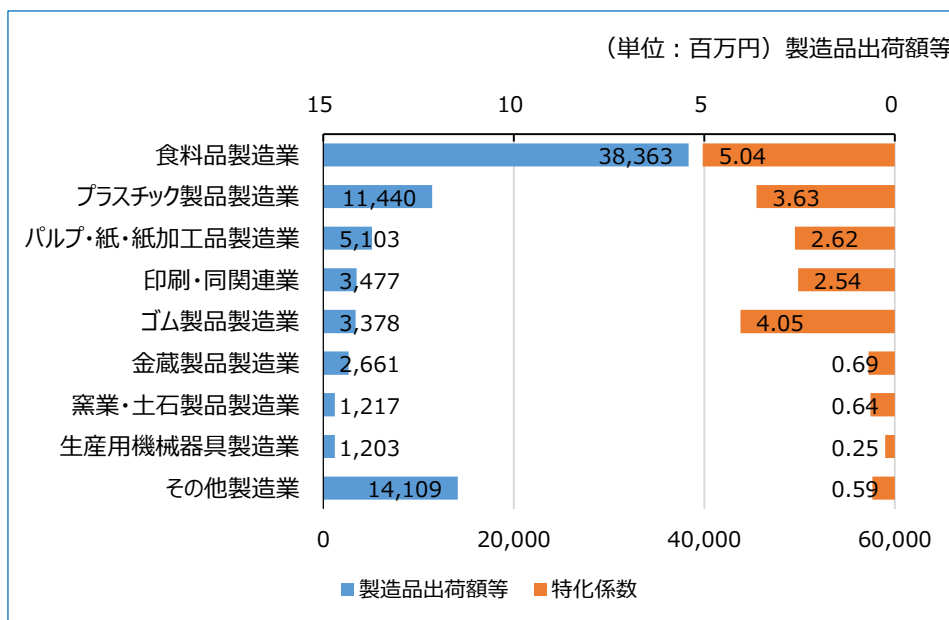
■域外市場産業の特性（製造業及び農業）

岩見沢市における域外市場産業の特性について、「製造業」では、食料品製造業の製造品出荷額等が突出しており、特化係数も高く、特徴的な産業となっています。

また、ゴム製品製造業、プラスチック製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業の特化係数が高くなっています。

「農業」は、経営体数が年々減少していますが、農業産出額は横ばいを維持しており、経営体あたりの生産性が向上していることを示しています。

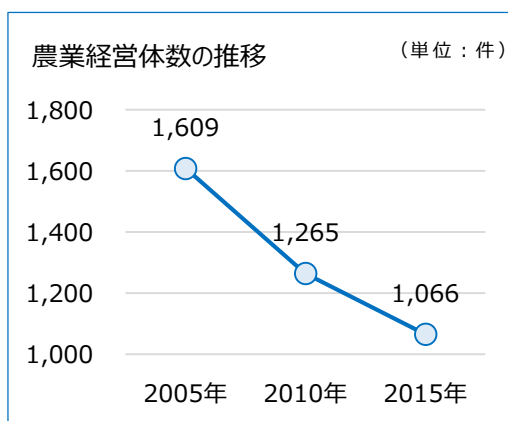
【図表 2-20 産業別製造品出荷額等の状況（2016年）】



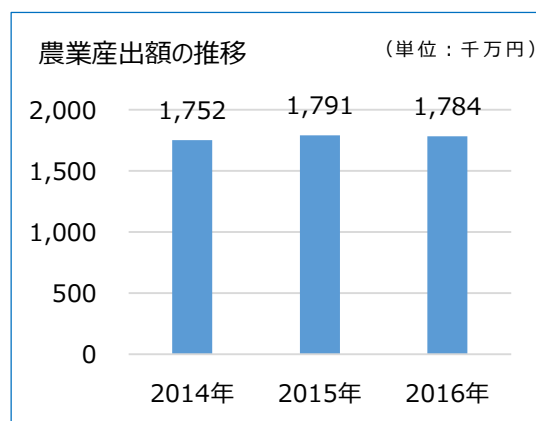
(工業統計調査〔経済産業省〕、経済センサス活動調査〔総務省・経済産業省〕)

※従業員数4人以上の事業所が対象

【図表 2-21 農業経営体数及び農業産出額の状況】



(農林業センサス〔農林水産省〕)



(市町村別農業産出額(推計)〔農林水産省〕)

③重要業績評価指標（K P I）の達成状況

(1)基本目標の評価指標

第1期総合戦略では、4つの基本目標と10の施策、その施策に連なる主要事業のそれぞれに重要業績評価指標（K P I）を設定し、目標の達成に向けた取組みを進めています。

そのうち、中核的な指標となる基本目標のK P Iの達成状況は、次に示すとおりとなっています。

基本目標1「安定した雇用を創出する」のK P Iである「有効求人倍率の向上」については、目標値を上回り、雇用情勢には改善が見られますが、一方で、事業者と求職者との間のミスマッチが拡大しており、事業者が求める人材の育成、確保に関する取組みが必要となります。

また、長期的な人口減少が避けられない中においては、個々の生産性を伸ばしていくという視点も必要となることから、第2期においては、1人あたりの所得や付加価値額など、生産性の向上が見える指標の設定を検討する必要があります。

基本目標2「新しいひとの流れをつくる」の「転出超過数を2分の1に抑制」というK P Iについては、目標値には達していないものの、30代の社会動態が大幅に改善し、その子ども世代である14歳以下では転入超過に転じるなど、特に成果が見られます。

基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」のK P Iである「合計特殊出生率の向上」については、1.60という目標値に対して、実績は横ばいとなっており、目標の達成は困難となっています。

第2期総合戦略においては、その要因分析を踏まえた上で、事業の再構築や目標値の見直しを検討する必要があります。

基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」のK P Iである「安全・安心の生活環境の満足度」については、微増で推移しているものの、目標値の50%には到達しておらず、達成は困難となっています。

また、「健康寿命を1年以上延伸」することについては、数値の捕捉に特別な調査が必要となるなど、簡便に算出できる指標ではないことから、2018年に実施した「健康と生活に関する意識調査」の結果を基に、今後の算出を予定しています。

第2期においては、事業の成果や進捗状況を把握するためにも、毎年捕捉することができる指標の設定を検討する必要があります。

【図表 2-22 基本目標の重要業績評価指標の状況】

基本目標1：安定した雇用を創出する

評価指標	基準値	2015年	2016年	2017年	2018年	目標値
有効求人倍率の向上	0.86倍	0.86倍	1.09倍	1.15倍	1.20倍	1.00倍

基本目標2：新しいひとの流れをつくる

評価指標	基準値	2015年	2016年	2017年	2018年	目標値
転出超過数を2分の1に抑制	▲550人	▲656人	▲287人	▲444人	▲312人	▲275人

※数値がマイナスの場合は転出超過、プラスの場合は転入超過

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

評価指標	基準値	2015年	2016年	2017年	2018年	目標値
合計特殊出生率の向上	1.27	1.27	1.25	1.21	1.26	1.60

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

評価指標	基準値	2015年	2016年	2017年	2018年	目標値
「安全・安心の生活環境」の満足度	39.4%	38.9%	34.7%	41.9%	41.8%	50%超
健康寿命を1年以上延伸（2019年度） （上段：男性、下段：女性）	69.88歳 73.18歳	- -	- -	- -	- -	1年以上 延伸

※「安全・安心の生活環境」の満足度：市民意識調査における「とても良い」及び「良い」の割合

※健康寿命：2018年実施の「健康と生活に関する意識調査」を基に2019年度の指標として今後算出

■人口動態の分析

- ・人口は4年間で4,276人減少（▲5.0%）
（2014年：86,054人 → 2018年：81,778人）

<自然動態>

- ・死亡数は横ばいであるが、出生数の減少が顕著、自然減は拡大
- ・合計特殊出生率は2018年に上昇に転じるも、国や北海道と同様に横ばい

<社会動態>

- ・目標には達していないが、転出超過数は抑制傾向にあり、動態が改善
- ・14歳以下の子どもと、その親世代に相当する30代での改善が顕著
- ・20代の転出超過に改善が見られず、この年代の動態への対策が急務

■経済産業の状況

<雇用情勢>

- ・有効求人倍率は戦略策定時から改善、職種別の差異が大きく、ミスマッチの解消が今後の課題
- ・有効求人倍率が高い職種は人手不足による事業者の受注機会の逸機（人材の育成、確保が必要）
- ・有効求人倍率が低い職種は雇用機会の縮小による人口の流出（雇用の創出が必要）

<産業別の状況>

- ・付加価値額が高いのは「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」
- ・特化係数が高いのは「農業」、「医療、福祉」、「建設業」

<域外市場産業の特性>

- ・「製造業」では、食料品製造業の製造品出荷額等が突出、特化係数も高い
- ・「農業」は、経営体数が減少する中で農業産出額を維持、生産性が向上

■重要業績評価指標（KPI）の達成状況

- ・有効求人倍率は基準値から改善
（職種別の差異が大きく、ミスマッチの解消が課題）
- ・転出超過数は、目標値には至っていないが、減少傾向にあり、成果が見られる
- ・合計特殊出生率は、横ばいで推移しており、目標の達成は困難
（今後は目標値の見直しの検討も必要）
- ・「安全・安心の生活環境」の満足度は、若干の改善傾向
（目標の達成は困難）

(3) 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合戦略の5年間においては、安定した雇用の創出や子ども・子育て支援の充実など、様々な施策の展開を図ってきた結果、14歳以下の子どもやその親世代に相当する30代での社会動態が改善するなど、着実な成果を積み上げる一方で、合計特殊出生率に改善が見られないことや雇用のミスマッチといった課題も残されています。

東京圏への一極集中が継続し、合計特殊出生率が全国的に横ばいで推移する中で、社会動態の改善のみをもって人口減少の抑制を図ることは、地方同士の人の奪い合いに過ぎないものであり、東京圏への一極集中を是正し、活力ある地域社会を構築する「地方創生」の本来の趣旨とは異なるものです。

豊かで自立した地域を実現するためには、引き続き自然動態、社会動態の両面から人口減少の抑制に向けて取り組むとともに、今後、長期にわたって人口減少が続くことが避けられない中で、人口論だけに帰結することが「地方創生」のすべてではないことから、「生産性の向上」により、少ない人口でも成長を続ける機会を見つけ、人口減少に適応した地域をつくることを目指した取組みが必要となります。

第2期においては、第1期の成果をさらに確かなものとするため、各施策の相乗効果が最大限に発揮されるよう、「選択と集中」の視点でターゲットをより明確化し、限りある経営資源を効率的に投入するものとします。

2 国及び北海道の動向

(1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

国は、少子高齢化により人口減少が急速に進行する中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していることにより、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しているとして、地方では地域社会の担い手が減少しているだけでなく、地方経済の縮小など、様々な社会的・経済的な課題が生じているとしています。

そこで、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方が共有し、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組むとともに、人口減少は、その歯止めを時間を要し、歯止めを掛けたとしても一定の人口減少が進行していくことが見込まれることから、生活、経済圏の維持、確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適應した地域をつくる必要があるとして、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

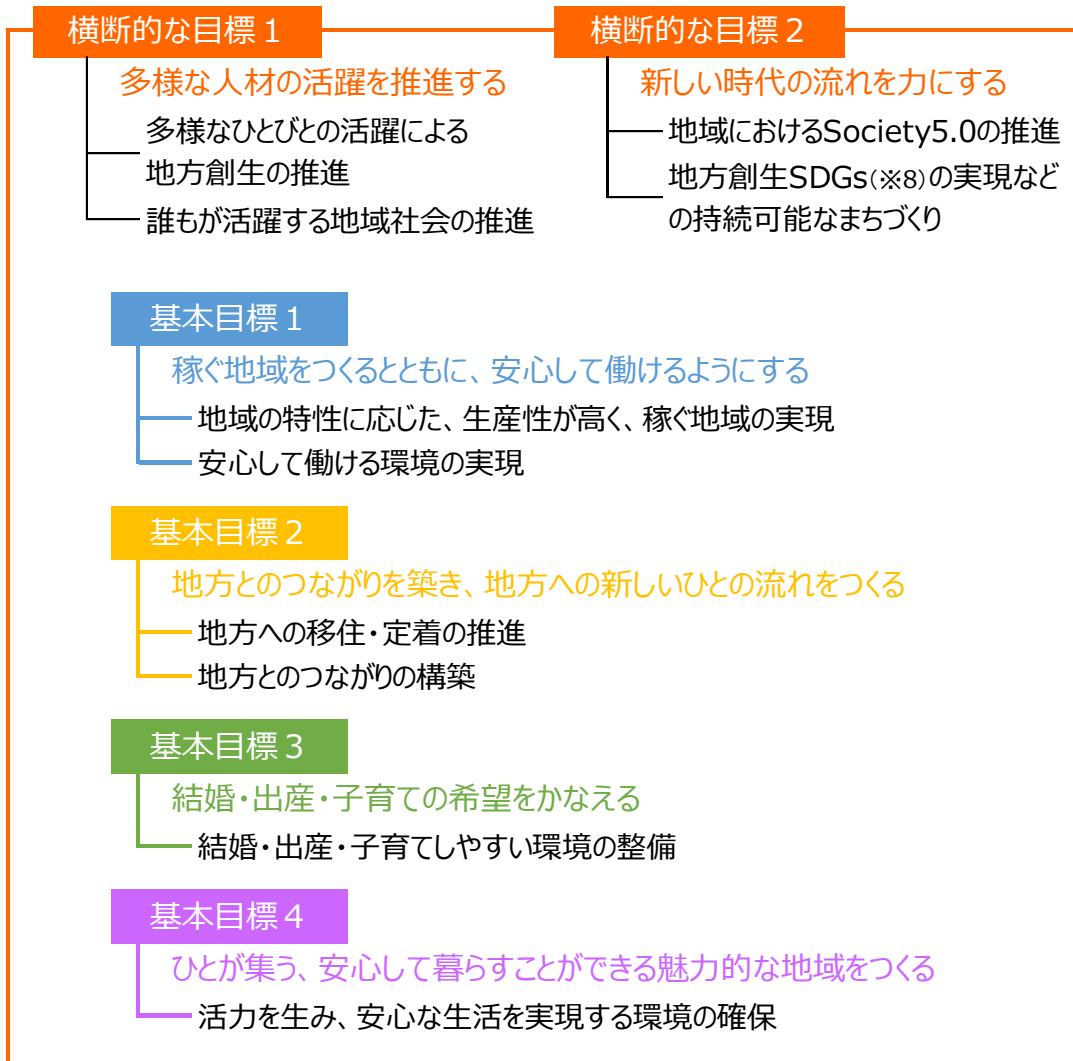
ここでは、将来にわたって活力ある地域社会の実現と、東京圏への一極集中の是正を目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえた施策体系の見直しを行った上で、4つの基本目標と2つの横断的な目標のもとに地方創生の取組みを進めることとしています。

中でも、新たに設けられた2つの横断的な目標については、1つ目に「多様な人材の活躍を推進する」ことを目標として、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要であり、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指すこととしています。

また、2つ目に「新しい時代の流れを力にする」ことを目標として、Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）は、人手不足を解消するだけでなく、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民生活の利便性と満足度を高めるのに有効であり、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を進めることが重要であるとして、地方における未来技術の活用を強力に推進することとしています。

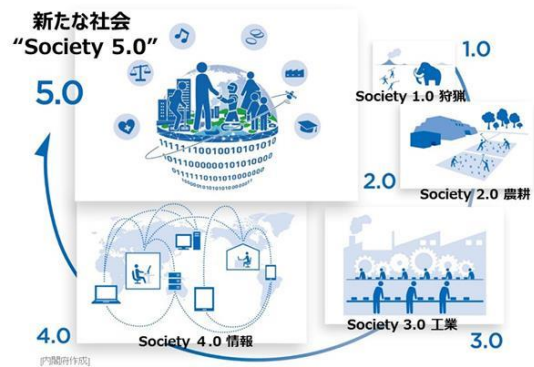
本市においても、国が新たに設定した横断的な目標の趣旨や基本目標の見直しなどを踏まえた検討が必要となります。

【図表 2-23 第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策体系】



「Society5.0」について

Society5.0 は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会とされており、現在の「情報社会」に続く新たな社会を指すものとして「第 5 期科学技術基本計画」において国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたものです。



※8 SDGs: Sustainable Development Goals の略であり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標

(2) 第2期北海道創生総合戦略（仮称）

北海道においては、全国を上回るスピードで進行する人口減少を道政が直面する最大のピンチであると捉えた上で、これまでの取組みを礎として、長期的な視点に立って切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、新たな視点を加え、近年の経済・社会情勢の変化にも対応できる第2期北海道創生総合戦略を策定しています。

そこでは、「2040年に460万人～450万人の人口を維持する」との長期展望を見据え、北海道で暮らす幅広い世代のみならず、道外在住の北海道を愛する方々など、北海道に関係するあらゆる人たちが集い、つながるとともに、未来に向けた挑戦ができる期待感にあふれた大地で、人口減少下においても心豊かに幸せに暮らし続けられるような、包容力のある北海道の実現を目指すこととしています。

【めざす姿】

幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

【取組みの基本方向】

一人ひとりの希望をかなえる

広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる

安心して暮らせる豊かな地域をつくる

個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる

活力ある産業・雇用をつくる

豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる

多様な連携により地域の活力をつくる

地域の枠を越えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々の力を取り込み、地域の活力をつくる

3 市民意識調査

(1) 市民意識調査の概要

市では、2017年度に策定した今後のまちづくりの指針となる「第6期岩見沢市総合計画」における事業の進捗や効果を適切に評価するため、市の施策に対する市民の満足度などを把握する市民意識調査を実施しており、その中で、各施策の満足度と今後の定住意向の関係についても分析を行っています。

定住意向は、仕事の都合や家族との関係など、個々の事情によるところが大きく、必ずしも各施策の満足度に左右されるものとは限りませんが、年齢区分別に施策の満足度と定住意向の関係を分析することにより、今後の施策展開を検討する上での参考とします。

【調査の概要】

(1)調査名

「第6期岩見沢市総合計画」の基本施策等に関する市民意識調査
(2018年11月実施)

(2)調査設計

- ・調査対象：18歳以上の市民の中から無作為に抽出した3,000人
- ・調査基準日：2018年10月1日
- ・調査期間：2018年11月19日から12月7日まで
- ・調査方法：郵送による配布・回収

(3)調査項目

- ・回答者の基本的属性について
 - ・市の暮らしやすさについて
 - ・今後の定住意向について
 - ・総合的な雪対策に対する評価等について
 - ・総合計画の基本施策に対する満足度について
- など9項目

(4)配布・回収状況

- ・配布数 3,000件 回収数 1,330件 (回収率 44.3%)

(2) 調査の結果及び分析

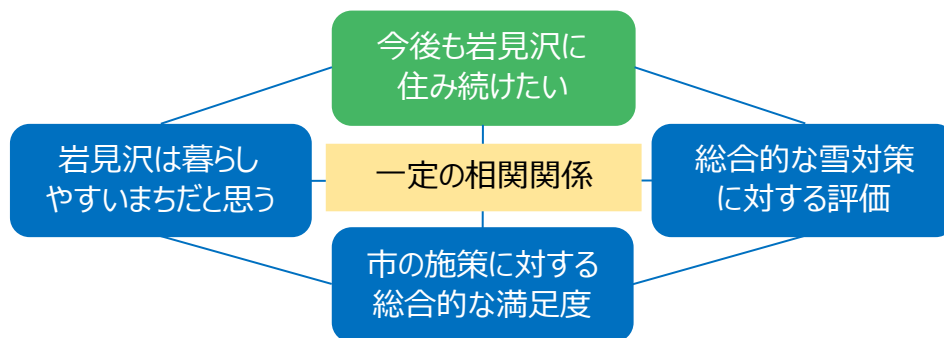
①重要項目の相関関係

市民意識調査における重要項目である市の「暮らしやすさ」、「今後の定住意向」、「総合的な雪対策に対する評価」、「市の施策に対する総合的な満足度」の関係について、相関係数(※9)による分析を行った結果、「暮らしやすさ」と「今後の定住意向」、「総合的な雪対策に対する評価」には、有意に相関関係があることが分かります。

また、これらの項目と「市の施策に対する総合的な満足度」にも同様に相関関係があることから、道内でも有数の豪雪地帯である本市においては、「総合的な雪対策に対する評価」が、「暮らしやすさ」の感じ方や「今後の定住意向」にも深く関係していると考えられるほか、「市の施策に対する総合的な満足度」が高い方ほど、本市での生活を暮らしやすと感じ、今後も住み続けたいと思う傾向があるといえます。

「今後の定住意向」は、仕事の都合や家族との関係など、個々の事情にも左右されることから、「今後の定住意向」と他の重要項目の相関関係は、やや結びつきが弱いものの、「市の施策に対する総合的な満足度」を高めることは、一定程度「今後の定住意向」の向上にも寄与するものと考えられます。

【図表 2-24 重要項目の相関関係】



区分	暮らしやすさ	今後の定住意向	総合的な雪対策	施策の総合満足度
暮らしやすさ	1.000	0.449	0.401	0.450
今後の定住意向	-	1.000	0.202	0.237
総合的な雪対策	-	-	1.000	0.425
施策の総合満足度	-	-	-	1.000

※9 相関係数：相関の度合いを示す数値であり、マイナス1から1の範囲内で示される

値が1に近づくほど正の相関関係が強く、マイナス1に近づくほど負の相関関係が強い

②今後の定住意向

市民意識調査における「今後の定住意向」については、全体の67.5%の方が今後も岩見沢に住み続けたいと回答していますが、年齢区分別では、高齢層ほど定住意向が高く、若年層ほど低いという傾向があります。

一方、「暮らしやすさ」に関しては、20代、30代においても6割近い方が岩見沢市を「暮らしやすい」と感じており、40代以上の年齢層と同様に高い割合を示しています。

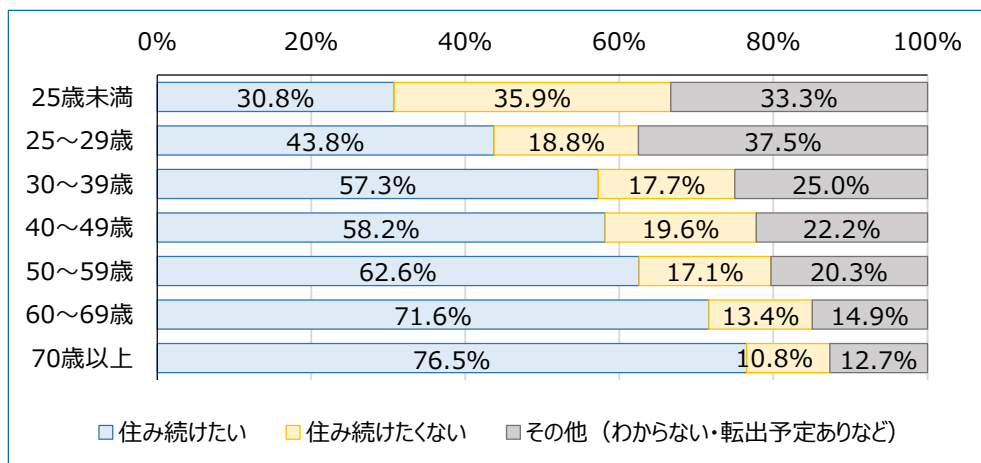
20代、30代は、本市での生活を暮らしやすいと感じる反面、将来的に住み続けたいかという問には否定的な回答が多く、実際の社会動態においても社会減となっていることから、意識の傾向と実際の行動の傾向に関係があることが明らかになっています。

人口動態の改善にあたっては、社会減全体に占める割合の大きい20代、30代の定住意向の改善につながる施策が必要であり、これらの年代にターゲットを絞ると同時に、どのような施策が求められているのかを分析する必要があります。

【図表 2-25 年齢区分別の定住意向及び暮らしやすさの感じ方】

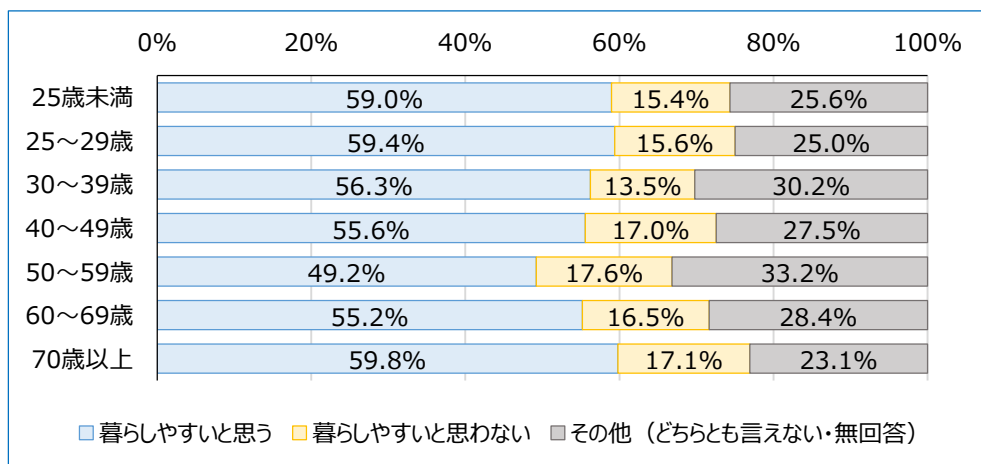
(今後の定住意向)

n=1,330



(暮らしやすさ)

n=1,330



③年齢区分別の定住意向と施策満足度の関係

年齢区分別の定住意向と第6期岩見沢市総合計画における32の施策の満足度の相関関係から、各年代における定住意向と関係が強い施策を整理し、今後の施策の方向性を検討します。

ここでは、年齢区分別の相関係数を「重要度」として、上位10位程度に絞り込むと同時に、それぞれの年代における施策の重要度と、施策の総合満足度や定住意向の全体傾向との差異を比較し、順位が大きく上昇する施策をその年代における定住意向との関係において特徴のある施策として表しています。

【図表 2-26 年齢区分別の定住意向と施策満足度の関係】

※網掛けは「総合満足度の重要度」、「定住意向の重要度」のいずれかの全体順位との差異が15位以上の施策

【29歳以下】

基本施策	重要度		総合満足度の重要度 (全体順位)	定住意向の重要度 (全体順位)
	順位	指標		
地域医療体制の充実	1	0.358	15	6
芸術文化・スポーツの振興	2	0.347	19	19
消防・救急体制の充実	3	0.311	26	12
地域資源を活かした観光の振興	4	0.310	23	27
緑豊かなまちづくりの推進	5	0.309	8	7
環境の保全と循環型社会の形成	6	0.299	7	25
社会保障制度の適正な運営	7	0.293	9	4
快適な道路環境の確保	8	0.286	4	2
新産業の創出と企業立地の推進	9	0.263	30	30
安全・安心な生活環境の確保	10	0.261	16	15

【30～39歳】

基本施策	重要度		総合満足度の重要度 (全体順位)	定住意向の重要度 (全体順位)
	順位	指標		
総合的な雪対策の推進	1	0.237	18	1
高齢者福祉の充実	2	0.204	14	5
魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成	3	0.182	5	3
地域防災力の向上	4	0.171	12	10
地域医療体制の充実	5	0.160	15	6
緑豊かなまちづくりの推進	6	0.147	8	7
生涯学習の振興と社会教育の充実	7	0.140	13	29
新産業の創出と企業立地の推進	8	0.128	30	30
雇用の拡大と就業環境の充実	9	0.121	22	20
地域資源を活かした観光の振興	10	0.119	23	27
商工業の振興と中心市街地の活性化	11	0.115	31	20

【40～49歳】

基本施策	重要度		総合満足度の重要度 (全体順位)	定住意向の重要度 (全体順位)
	順位	指標		
持続可能な行財政基盤の確立	1	0.355	1	13
安全・安心な生活環境の確保	2	0.339	16	15
社会保障制度の適正な運営	3	0.331	9	4
地域福祉の推進	4	0.309	11	14
地域医療体制の充実	5	0.290	15	6
総合的な雪対策の推進	6	0.284	18	1
地域防災力の向上	7	0.265	12	10
公共交通の利便性の向上	8	0.258	17	8
消防・救急体制の充実	9	0.239	26	12
商工業の振興と中心市街地の活性化	10	0.221	31	20

【50～59歳】

基本施策	重要度		総合満足度の重要度 (全体順位)	定住意向の重要度 (全体順位)
	順位	指標		
総合的な雪対策の推進	1	0.441	18	1
快適な道路環境の確保	2	0.267	4	2
魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成	3	0.259	5	3
公共交通の利便性の向上	4	0.257	17	8
社会保障制度の適正な運営	5	0.232	9	4
地域防災力の向上	6	0.230	12	10
地域資源を活かした観光の振興	6	0.230	23	27
移住・定住の促進	6	0.230	24	22
国際・地域間交流の推進	9	0.218	27	31
開かれた市政の推進	10	0.208	2	9

【60～69歳】

基本施策	重要度		総合満足度の重要度 (全体順位)	定住意向の重要度 (全体順位)
	順位	指標		
学校教育の充実	1	0.293	6	17
地域福祉の推進	2	0.262	11	14
上下水道の適正な運営	3	0.260	20	11
総合的な雪対策の推進	4	0.237	18	1
緑豊かなまちづくりの推進	4	0.237	8	7
魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成	6	0.231	5	3
健康づくりの推進	7	0.220	25	16
開かれた市政の推進	8	0.219	2	9
新産業の創出と企業立地の推進	9	0.216	30	30
子ども・子育て支援の充実	10	0.212	10	18
農林業の振興	11	0.208	32	32

【70歳以上】

基本施策	重要度		総合満足度の重要度 (全体順位)	定住意向の重要度 (全体順位)
	順位	指標		
快適な道路環境の確保	1	0.232	4	2
公共交通の利便性の向上	2	0.222	17	8
総合的な雪対策の推進	3	0.204	18	1
高齢者福祉の充実	4	0.201	14	5
開かれた市政の推進	5	0.180	2	9
安全・安心な生活環境の確保	6	0.176	16	15
地域医療体制の充実	7	0.173	15	6
社会保障制度の適正な運営	8	0.172	9	4
地域防災力の向上	9	0.171	12	10
魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成	9	0.171	5	3

【年代別の傾向】

区分	定住意向との関係において重要度が高い施策
29歳以下	観光や芸術文化・スポーツなど、まちの魅力を高める施策 新産業の創出と企業立地の推進など、雇用に関する施策
30代	総合的な雪対策など、安全・安心に関する施策 新産業の創出と企業立地の推進など、雇用に関する施策
40代	消防・救急体制など、安全・安心に関する施策 商工業の振興と中心市街地の活性化など、まちの機能を維持する施策
50代	総合的な雪対策など、安全・安心に関する施策 観光や移住定住の促進など、まちの魅力を高める施策
60代	上下水道の適正運営など、まちの機能を維持する施策 新産業の創出と企業立地の推進など、雇用に関する施策 学校教育の充実、健康づくりの推進
70歳以上	総合的な雪対策など、安全・安心に関する施策 公共交通の利便性など、まちの機能を維持する施策

【全世代共通の傾向】

「市の施策全般に対する満足度」という価値基準と「今後も住みたいか」という価値基準との対比において、以下の施策は全世代で重要度の順位が上昇

■安全・安心に関する施策

地域防災力の向上、総合的な雪対策の推進

■経済の活性化や雇用に関する施策

商工業の振興と中心市街地の活性化、新産業の創出と企業立地の推進

第3章 総合戦略の基本方針と施策体系

1 総合戦略の基本方針

(1) 第2期における施策の方向性

本市における「まち・ひと・しごとの創生」に向けた自立的かつ持続的な好循環を確立し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するため、第1期総合戦略の取組みから得られた成果と課題や国及び北海道の動向、さらには市民意識調査の結果を踏まえ、以下のとおり第2期において重視すべき視点を整理した上で、施策体系を見直し、新たな4つの基本目標を掲げ、第2期における具体的施策を推進することとします。

(1) 生産性の向上

地域特性である農と食の連携による高付加価値化や地域経済牽引事業者に対する支援、本市が先駆的に取り組む「スマート農業」の深化による生産性の向上など、人口減少が進む中でも成長を続けることにより、地域の稼ぐ力を高めるとともに、雇用の安定と域内消費の拡大を図る取組みが必要

(2) 人口減少の抑制

～ 人口構造を変える「積極戦略」～

20代での就職先を決定する際の雇用施策や、30代での定住先を決定する際の住環境、子育て支援、芸術文化・スポーツによるまちの魅力づくりといった住宅を購入するときに「選ばれるまち」を目指した移住定住施策など、ターゲットのライフイベントに着目した施策のマッチングにより人口減少を抑制する取組みが必要

(3) 人口減少に適応した効率的で利便性の高いまちづくり

～ 人口減少を見据えた「調整戦略」～

Society5.0の実現に向けた技術（未来技術）の活用により、人手不足を解消するだけでなく、「医療」や「IoTによる見守り」、「防災」など、様々な分野における市民サービスの維持・高度化を図ることにより、人口減少に適応した利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高める取組みが必要

(4) 誰もが活躍できる地域社会の実現

人口減少が進む中でも活力ある地域社会を維持するため、行政だけではなく、企業やNPOなど地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として活躍できる環境づくりを進めるとともに、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す取組みが必要

(5) 圏域における連携の強化

人口減少に伴い、個々の自治体が医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービス機能を維持することが困難となり、地域の活力が衰退していくことが懸念される中で、共創・協働の視点により都市機能を相互に補完しながら活力ある社会経済を維持していくため、さっぽろ連携中枢都市圏や南空知における連携を強化する取組みが必要

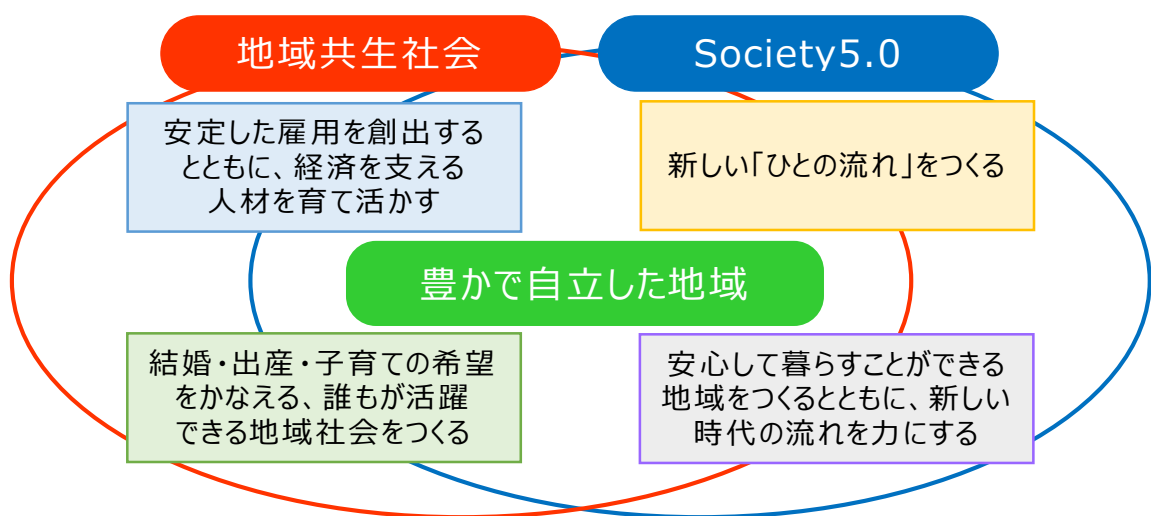
(2) 総合戦略の基本方針

第2期総合戦略の基本方針は、第1期総合戦略の取組みを継承するとともに、第2期において重視すべき視点を踏まえ、人口減少の抑制を図りつつ、人口減少に適応した地域をつくるという観点から、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、多様な人材の活躍を支える共生社会と、未来技術を活用した社会問題の解決や全体最適化が図られる持続可能なまちの実現に向けて、次のように定めます。

この基本方針を4つの基本目標に関わる横断的な目標と捉えた上で、雇用の創出や生産性の向上を図るとともに、子育て支援や教育、芸術文化・スポーツなど、まちの魅力に磨きをかけ、各施策の相乗効果による好循環の拡大により、豊かで自立した地域を目指すこととします。

<基本方針>

誰もが活躍できる地域社会の実現と
個々の生産性の向上により成長を続ける「スマートシティ」



2 総合戦略の施策体系

(1) 総合戦略の施策体系と重要業績評価指標

第2期総合戦略の施策体系は、4つの「基本目標」とその実現手段である「施策」の2層構造とした上で、各施策における具体的な取組みとして、「選択と集中」の視点により第2期における施策の柱となる「総合戦略事業」を掲げるとともに、総合戦略事業を補完し、又はその施策における基本的素地となる「施策関連事業」を示します。

また、基本目標及び総合戦略事業については、成果の検証を見据えた捕捉の容易性や頻度、成長の見える化など、評価指標として適切な「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

(2) 総合戦略の基本目標及び具体的施策

基本目標 1

安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす

- (1) ICTや農業の強みを活かした雇用の創出
- (2) 起業支援や地元企業の成長支援・育成による雇用の創出
- (3) 地域を支える人材育成による経済の活性化

基本目標 2

新しい「ひとの流れ」をつくる

- (1) 芸術文化・スポーツや鉄道、炭鉱、ワイン等の強みを活かした地域ブランドの確立と交流人口・関係人口の創出
- (2) 住みやすさを活かした移住の促進

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

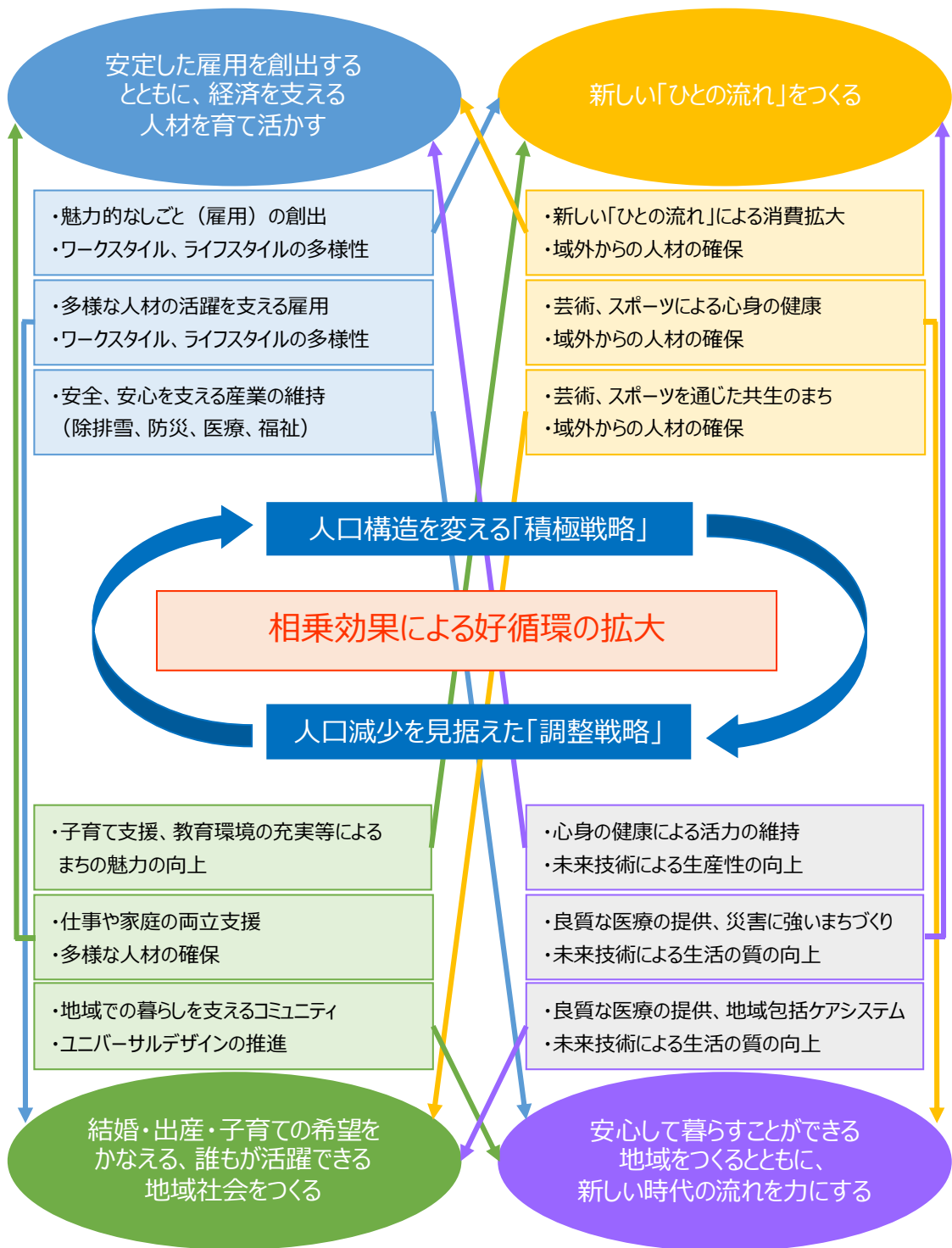
- (1) 安心して子育てできる環境づくりの推進と次世代を担う子どもの教育環境の充実
- (2) 仕事や家庭の両立支援による働きながら子育てできる環境づくりの推進
- (3) 誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりと地域共生社会の実現

基本目標 4

安心して暮らすことができる地域をつくとともに、新しい時代の流れを力にする

- (1) 医療の充実、市民の健康推進等による市民生活の向上と安心して住みよいまちづくり
- (2) 未来技術の活用による「Society5.0」の実現と広域連携の推進、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくり

【図表 3-1 各施策の相乗効果による好循環の拡大】



第4章 基本目標と施策展開

基本目標 1

安定した雇用を創出するとともに、経済を支える人材を育て活かす

1 基本的方向

人口減少の進行により、労働力人口の減少や地域経済の縮小が懸念される中で、豊かで自立した地域を実現するためには、安定した雇用を創出するとともに、地域の稼ぐ力を高め、経済を支える人材の育成・確保を図るなど、地域における産業の生産性を全般的に引き上げることが重要となります。

そこで、農業に関しては、本市における先駆的な「スマート農業」の次のステージに向け、さらなる省力化の実現と収量や品質の向上、生産コストの縮減を実現させるとともに、地域の特性である農業と食料品製造業などの地域内関連産業との連携を促進することにより、農産物の高付加価値化や販路の拡大等を図ります。

また、産業全般に関しては、地域の特色や強みを活かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進するとともに、経済団体等との連携により効率的に域内で経済を循環させる地域経済構造を構築し、地域経済の活性化と新たな雇用の創出に取り組みます。

さらに、雇用情勢の改善により顕在化した雇用のミスマッチによる人材不足を巡る状況が、今後一層厳しさを増していくことを踏まえ、経済団体等との連携を図りながら、市内の中小企業における次世代への円滑な事業継承や成長を支え、地域の雇用を守るとともに、企業が求める人材の育成・確保に取り組むほか、本市の高度ICT基盤を活かした在宅就業環境の充実により、ワークスタイルとライフスタイルの多様化に対応したテレワークを促進します。

2 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
①総所得の向上 1人あたりの総所得	1,498 千円	➡ 1,600 千円
②労働生産性の向上 従業者1人あたりの付加価値額	3,539 千円	➡ 3,750 千円
従業者1人あたりの製造品出荷額等	28,903 千円	➡ 29,000 千円
③農業の生産性の向上 農業産出額	18,113 百万円	➡ 18,200 百万円

※ KPI の現状値：①2018年 ②付加価値額は2016年、製造品出荷額等は2016～2018年平均 ③2015～2017年平均
KPI の目標値：①③計画期間終了時点 ②計画期間内における最新の実績

3 具体的な施策

施策1：ICTや農業の強みを活かした雇用の創出

総合戦略事業

農業DX推進事業

農業経済分野の専門家や農家を中心とする協議会とロジスティクス企業等との連携によるマーケティング分析に基づき、年間で必要とされる作物種、時期、数量の情報を捕捉するほか、新規作物導入において、畑作に対応した生産基盤の最適化を目指し、市が設置する土壌物理診断センターの診断結果をもとに、従来の化学性診断結果と併せ、良質な堆肥の散布による土壌物理性改善による「土づくり」を行うなど、栽培作物に適した土壌構造、施肥体系を確立します。

また、堆肥散布コントラクターや、人工衛星・ドローンのセンシングデータに基づく生育状況、作物生育に最適な肥料散布等の情報提供を行う新たなビジネスモデルの実装により、農業者の設備投資の軽減及び生産効率の向上を図るほか、施設園芸における自動灌水・換気的环境制御及びモニタリング実証を進めるなど、データ活用・分析による科学的根拠に基づいた「土づくり」と「スマート農業」の連動により、実需者（仲卸業者・小売企業等）及び消費者ニーズに即した農産物生産による農業所得の向上を図ります。

K P I	①新規作物及び新規販路開拓による既存作物の 販売額	現状値	-	目標値	14,000千円
	②新たな作物導入及び新規販路開拓の対象品目	現状値	-	目標値	2品目
	③新たなビジネスモデルの創出	現状値	-	目標値	3件

※ K P I の目標値は計画期間終了時点の目標

施策2：起業支援や地元企業の成長支援・育成による雇用の創出

総合戦略事業

創業支援事業

経済団体、金融機関、関係創業支援機関等と連携して地域の創業を促進する「創業支援事業計画」に基づき、創業支援に関するワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者への支援を行うとともに、創業に必須となる「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の知識を習得できる「創業塾」を開催するほか、創業者同士の情報共有を促進し、事業継続を支えるとともに、事業拡大や後継者対策等に取り組む「頑張る企業」向けのセミナーを開催するなど、商工業の活性化と雇用の創出を図ります。

K P I	①創業塾受講後の創業人数	現状値	26人	目標値	50人
-------	--------------	-----	-----	-----	-----

※ K P I の現状値は2016年度～2018年度の合計、目標値は5年間の合計

中心市街地活性化対策事業（魅力ある店舗づくり支援事業）

創業支援事業による創業塾や、移住定住促進事業による中心市街地の空き店舗に関するワンストップ相談窓口「こささー@空き店舗」との連携を図りながら、中心市街地における空き店舗への新規出店と魅力向上に取り組む既存店舗の改修に対する支援を行うことにより、中心市街地の活性化と雇用の創出を図ります。

K P I	①創業支援事業利用創業者のうち商業業務集積 地区内で創業した比率	現状値	51%	目標値	55%
-------	-------------------------------------	-----	-----	-----	-----

※ K P I の現状値は2016年度～2018年度の平均、目標値は5年間の平均

プレミアム付建設券発行支援事業

市内建設業の受注機会の確保と持家に居住する世帯の定住促進を図るため、プレミアム付建設券を発行する経済団体及び建設業団体等に対する支援を行い、地域経済の好循環を促進します。

K P I	①事業実施による経済波及効果	現状値	21.6億円	目標値	21.6億円
-------	----------------	-----	--------	-----	--------

※ K P I の現状値は2016年度～2018年度の平均、目標値は5年間の平均

地域経済牽引企業促進事業

地域未来投資促進法に基づき認定地域経済牽引事業者が実施する地域特性（農と食、高度 I C T、観光、ヘルスケア）を活かして行う事業に対して、国の支援制度や市の新産業創出雇用促進支援補助金等を活用した支援を行うことにより、設備投資や I T 導入等を促進し、新たなビジネスモデルの創出や新商品・サービスの開発、業務プロセスの改善等による労働生産性の向上を図ります。

K P I	①地域経済牽引事業計画認定件数	現状値	2件	目標値	4件
-------	-----------------	-----	----	-----	----

※ K P I の現状値は市の基本計画が認定された2017年以後の合計（2019年まで）、目標値は5年間の合計

施策 3：地域を支える人材育成による経済の活性化

総合戦略事業

新規就農・農業後継者育成支援事業

農家戸数の減少と農業従事者の高齢化が進行する中で、地域における農業を維持・発展させるため、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業、国の農業次世代人材投資事業による支援を行うことにより、農業の担い手となり得る農外からの新規参入者を中心とした新規就農者の育成・確保を図ります。

K P I	①新規就農者数	現状値	14人/年	目標値	20人/年
-------	---------	-----	-------	-----	-------

※ K P I の現状値は2015年度～2018年度の平均、目標値は5年間における各年度の目標

人材の育成と活躍推進事業

経済団体等との連携のもと、誘致企業や創業企業を含めた地元企業の採用ニーズ（働き方改革としての「テレワーク」の活用を含む）を把握するとともに、市民への周知と就業実現に向けた実務型研修を開催することにより、地元での就業機会の確保と地域経済の活性化を図ります。

また、在宅就業の受託業務の多様化や発注側が求めるスキルに応じた研修を実施するほか、条件不利地域にブロードバンド環境を提供する「地域BWA」(※10)の活用など、多様な人材の活躍を支えるテレワークを促進します。

K P I	①研修参加者及び就業者数	現状値	-	目標値	400人
-------	--------------	-----	---	-----	------

※ K P I の目標値は5年間の合計

職業能力向上事業（技能者人材確保・育成支援事業）

人材育成に取り組む中小企業を支援するため、岩見沢地方高等職業訓練校（市職業訓練センター）が行う認定職業訓練を受講する従業員の勤務先に交付される国の「建設労働者確保育成助成金」に、市が上乗せして助成を行うことにより、人材が不足する技能者の育成と安定した雇用、技術力の向上による地元企業の経営基盤と競争力の強化を図ります。

K P I	①職業訓練校受講生数	現状値	42人/年	目標値	45人/年
-------	------------	-----	-------	-----	-------

※ K P I の現状値は2018年度の実績、目標値は5年間における各年度の目標

※10 BWA: Broadband Wireless Access (広帯域移動無線アクセスシステム)の略

無線を用いた高速データ通信の標準規格で、Wi-Fiとは異なり鉄塔などの基地局から出力される電波によりデータ通信を行う

基本目標 2

新しい「ひとの流れ」をつくる

1 基本的方向

転出超過数の大半を若年層が占め、多くの若者が進学、就職等の機会を捉えて札幌市やその近郊の都市部に転出していく中で、岩見沢市への移住・定住を促進するためには、移住を直接促す施策を展開するだけでなく、将来的な移住にもつながるよう、引き続き若者が岩見沢市に魅力を感じるまちづくりを進めるとともに、地域とのつながりを築き、新しい「ひとの流れ」をつくることが重要となります。

そこで、北海道教育大学岩見沢校と連携した市民と学生の交流等を通じて、日常生活の中で芸術文化・スポーツに親しむことができるまちづくりを進めるほか、岩見沢市の強みである自然環境やワイナリー、歴史的な価値を持つ地域資源を活かした観光を推進するなど、まちの魅力を高めるとともに、その魅力を様々なメディアを通じて効果的に発信することにより、滞在型交流人口や定住人口の増加を目指します。

また、特に子育て世代を中心的なターゲット層として、岩見沢市が住みよいまちであることを市内外に広くPRするとともに、地方への移住に関心がある方に対する岩見沢市での日常生活を体験できる機会を提供するほか、学生が地域で行う活動に対する支援を通じて、学生の地域への関心を高め、つながりを築くなど、地域に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

さらに、転出超過の抑制を図るには、若年層の社会動態の改善が欠かせないことから、引き続き若者の定住意向の向上に資する施策の検討を進めることとします。

2 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
①転出超過数を2014年の2分の1に抑制 転出超過数	▲312人	➡ ▲275人
②人口の社会増減率の改善 人口の社会増減率 (前年末人口に対する転出超過数の割合)	▲0.38%	➡ ▲0.36%
③定住意向の向上 「住み続けたい」の回答割合	67.5%	➡ 70.0%

※ KPIの現状値：①②2018年 ③2018年に実施した市民意識調査の実績

KPIの目標値：①②計画期間終了時点 ③計画期間内における最新の実績

3 具体的な施策

施策1：芸術文化・スポーツや鉄道、炭鉱、ワイン等の強みを活かした地域ブランドの確立と交流人口・関係人口の創出

総合戦略事業

教育大学連携事業

市と北海道教育大学岩見沢校の連携により有明交流プラザ内に設置しているi-BOXをはじめ、市内全域を学生の活動フィールドと捉え、学生が地域で行う芸術・スポーツを通じた活動を支援することにより、市民と学生の交流機会の拡大や地域と学生の結びつきの強化を図るとともに、市民が芸術文化・スポーツに触れる機会の創出と学生の卒業後における定住や地域との交流の継続、将来のUターンにつなげる素地の醸成を図ります。

K P I	① i-BOX利用者数（来場者数）	現状値	4,325人/年	目標値	5,000人/年
	② i-BOX企画展参加者数		-		60人/年
	③ i-BOX企画展参加者数（うち学生）		-		40人/年

※ K P I の現状値は2018年度の実績、目標値は5年間にわたる各年度の目標

中心市街地活性化対策事業（まちなか活性化事業）

商店街や市民団体などが取り組むまちなかの賑わい創出を図るイベント等に対する支援や、まちなかでの共同店舗やオフィスビル、ホテルなどの集客施設の整備に対する支援を行うことにより、中心市街地の活性化を図ります。

また、駅前通整備事業による歩道の拡幅と駅前通り沿道街区の建物のリニューアルによる魅力ある店舗の創出やまちなか居住の促進などにより、公共・公益施設の利用者の増加とまちなかの賑わい創出につなげます。

K P I	① 商業業務集積地区内にある公共・公益施設利用者数	現状値	384,981人/年	目標値	400,000人/年
-------	---------------------------	-----	------------	-----	------------

※ K P I の現状値は2018年度の実績、目標値は5年間にわたる各年度の目標

観光振興戦略推進事業

「岩見沢市観光振興戦略」に基づき、地域資源を活かした体験型観光商品の充実を図るとともに、観光協会のDMO（※11）体制の確立と強化、観光情報の発信力の向上により「稼ぐ観光」の進化を継続して進めます。

また、観光拠点施設であるログホテルメープルロッジにおける体験メニューや地元食材を使った料理の充実によるサービスの向上を図るとともに、老朽化が進む北村温泉施設のリニューアルを行うことにより、観光施設としての機能を強化し、北村地域における住民の憩いの場の充実と観光客の増加による交流人口の拡大を図ります。

K P I	① 観光入込客数（イベントを除く）	現状値	1,033,847人/年	目標値	1,180,000人/年
	② 訪日外国人宿泊客数		820人/年		1,600人/年

※ K P I の現状値は2018年度の実績、目標値は計画期間終了時点の目標

芸術文化・スポーツ交流創出事業

人口減少が著しい東部丘陵地域（宝水・上志文・宮村・朝日・清水・奈良・美流渡・毛陽・万字地区）において、地域住民や北海道教育大学岩見沢校等と連携しながら、長く地域に親しまれてきた「旧美流渡中学校校舎」の利活用をはじめとした事業活動を展開するなど、地域特性である芸術文化・スポーツを核として、交流人口・関係人口の創出・拡大と同地域の振興を図ります。

K P I	① 新たな拠点における地域振興事業企画数	現状値	-	目標値	5件
-------	----------------------	-----	---	-----	----

※ K P I の目標値は計画期間終了時点の目標

※11 DMO: Destination Management/Marketing Organization の略

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ、SNS等を活用した情報発信やプロモーション、効果的なマーケティング戦略等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体

施策関連事業

■健康・スポーツ振興事業

オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対して奨励金を交付することにより、地域におけるスポーツの振興と競技力の向上を図ります。

■あそびの広場運営事業

市外からの利用者の増加に向け、休日の開催イベントの創意工夫や市外への情報発信などの広報活動の強化により、中心市街地における賑わい創出につなげます。

施策 2：住みやすさを活かした移住の促進

総合戦略事業

移住定住促進事業

岩見沢市に移住する子育て世帯等が住宅を新築又は中古住宅を購入する際の費用の一部を助成するとともに、融資を受ける際の経済的負担の軽減を図るため、住宅金融支援機構との連携を進めるほか、空き家や空き店舗等の調査・紹介、市の助成制度や高齢者の住宅を子育て世帯へ貸し付けるマイホーム借上げ制度の相談・受付等を行う総合窓口を設置します。

また、東京23区から移住し、中小企業に就職した方などへの支援や、地方への移住に関心のある方に対し、岩見沢市での日常生活が体験できる機会を提供するなど、移住・定住を促進します。

K P I	①社会動態における転入率	現状値	3.19%	目標値	3.20%
	②社会動態における転出率		3.57%		3.56%
	③住宅購入支援助成金の利用世帯員数		-		240人/年
	④お試し暮らし制度利用後の移住者数		3世帯9人		5世帯15人
	⑤U I J ターン促進支援事業制度利用者数		-		2人/年

※ K P I の現状値は①②が2018年度の実績、④が2015年度～2018年度の合計

目標値は①②が計画期間終了時点の目標、③⑤が5年間における各年度の目標、④が5年間の合計

シティプロモーション推進事業、広報活動事業

ホームページのリニューアルに合わせた市の「魅力発信ポータルサイト」の構築や、SNSと連携したプッシュ型の情報提供など、様々なメディアを活用した効果的な情報発信を行うことにより、岩見沢市での生活のイメージを身近に感じ、まちの魅力を知る機会を提供し、岩見沢市に関心を持つ市外在住者やまちづくりに興味を持つ市民の裾野の拡大を図り、子育て世代を中心とした移住及び定住を促進します。

K P I ①社会動態における転入率及び転出率（移住定住促進事業との共通指標）

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

1 基本的方向

岩見沢市の合計特殊出生率は、全国水準（1.42）を下回る水準（1.26）にあり、第1期の取組みを通じてもなお、国や北海道の傾向と同様に横ばいで推移しており、本市においては、子どもを産み育てる世代の女性が減少するとともに、20代の有配偶率の低下に伴い、晩産化が進んでいます。

全国的な少子化の進行は、若い世代の未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っているとされています。

また、未婚率は年収300万円を境に大きな差が存在するとされており、地域に質の高い雇用機会を創出すると同時に、夫婦がともに子育てしながら働くことができる環境づくりに取り組むことが重要となります。

そこで、引き続き、「あそびの広場」を核とする「えみふる」の子ども・子育て支援の取組みをはじめとする各種子育て支援施策の充実を図るほか、地域で子育てを見守り、相互に助け合う環境づくりに取り組むなど、仕事や家庭の両立を支援する施策により安心して子育てできる環境づくりを推進するとともに、次世代を担う子どもの教育環境の充実を図り、岩見沢市で結婚し、子どもを産み、育てたいと思えるまちづくりを進めます。

また、将来にわたって活力ある地域社会は、これを担う様々な人々の活躍によってはじめて実現されることから、それらの多様な人材の活躍を支えることが重要となります。

そこで、行政だけでなく、企業や地域住民など、多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、年齢や性別、障がいの有無などを問わず、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う共生社会の実現に向け、福祉、介護、健康、人材育成、雇用など、関連する施策との相乗効果を図りながら、総合的な取組みを推進します。

2 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
①合計特殊出生率の向上		
合計特殊出生率（単年）	1.26	➡ 1.40
合計特殊出生率（5か年平均）	1.25	
②子育てに関する不安や負担の軽減		
不安や負担を「感じない」の回答割合	46.0%	➡ 50.0%

※ KPIの現状値：①2018年 ②2019年に実施した子ども・子育てプランニーズ調査の実績
KPIの目標値：①計画期間終了時点 ②計画期間内における最新の実績

3 具体的な施策

施策1：安心して子育てできる環境づくりの推進と次世代を担う子どもの教育環境の充実

総合戦略事業

子育て総合支援センター事業

「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、安心して子どもを産み、子育てに喜びや幸せを感じることができるよう、子育て支援センターを拠点とした子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、つどいの広場「ひなたっ子」や「子ども発達支援センター」による早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行うなど、「子ども・子育てひろば『えみふる』」の各部門が連携したワンストップの子育て支援を推進します。

K P I	① 子育て総合支援センターの相談件数	現状値	1,664件/年	目標値	1,322件/年
-------	--------------------	-----	----------	-----	----------

※ K P I の現状値は2018年度の実績、目標値は5年間にわたる各年度の目標（人口減少を踏まえた想定）

あそびの広場運営事業

子育て支援拠点「子ども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の遊び場「あそびの広場」における子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を提供します。

また、市民があそびの広場の利用を通じ、えみふるを構成する子育て総合支援センターや保健センター等を知ること、それぞれの利用を促進し、安心して子育てできる環境をつくります。

K P I	① えみふるの年間利用者数	現状値	50,641人/年	目標値	42,365人/年
-------	---------------	-----	-----------	-----	-----------

※ K P I の現状値は2018年度の実績、目標値は5年間にわたる各年度の目標（人口減少を踏まえた想定）

保育所入所運営事業、子どもの医療助成事業（保育料・医療費の経済的負担の軽減）

仕事を続けながら安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、引き続き第3子以降と同時入所の場合の第2子の保育料を無料化するとともに、国が定める保育料の基準額を市独自に減額し、階層の細分化を行うことにより、保育所を利用する家庭の経済的負担を軽減し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

また、乳幼児と小・中学生の医療費に対する助成を北海道の基準に加えて市独自に拡充することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもの健康を増進し、安心して子育てができる環境をつくります。

K P I	① 子どもが2人以上の世帯の割合	現状値	53.8%	目標値	55%
-------	------------------	-----	-------	-----	-----

※ K P I の現状値は2019年4月1日現在の実績、目標値は計画期間終了時点の目標

教育支援センター事業

「教育支援コーディネーター」を相談窓口として、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行うなど、児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。

K P I	① 教育支援センターの相談支援者数	現状値	36人/年	目標値	30人/年
-------	-------------------	-----	-------	-----	-------

※ K P I の現状値は2018年度の実績、目標値は5年間にわたる各年度の目標

施策関連事業

■ 不妊・不育症治療費助成事業

不妊・不育症治療を受けている方々が安心して妊娠・出産できるよう、特定不妊治療、一般不妊治療については保険適用後に、保険適用外の不育症治療については北海道の助成に加えて市独自に費用の一部を助成し、経済的負担を軽減します。

■ 学び・心はぐむ学校活動支援事業、学力向上対策事業

各小中学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、中学生の「土曜・英検学習会」、小学生の「土曜キッズ英会話」等の開催などを通じて、子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

施策 2：仕事や家庭の両立支援による働きながら子育てできる環境づくりの推進

総合戦略事業

保育所入所運営事業（保育の質と量の確保）

女性の社会参加などに対応できる保育サービスの量を確保するため、社会福祉法人等が行う施設整備事業等に対する支援を行い、質の高い保育環境を確保するとともに、仕事や家庭の両立支援による働きながら子育てできる環境づくりを推進します。

K P I	①潜在待機児童数	現状値	15人	目標値	0人
-------	----------	-----	-----	-----	----

※ K P I の現状値は2019年4月1日現在の実績、目標値は計画期間終了時点の目標

保育・教育人材確保事業

全国的に保育の需要が高まる中で、保育士、幼稚園教諭の人材不足が課題となっていることから、人材の確保に向けて運営法人等との連携を図りながら、新規学卒者の保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給することにより、保育の受け皿を確保するとともに、質の高い保育環境・幼児教育環境の維持向上を図ります。

K P I	①潜在待機児童数（保育所入所運営事業との共通指標）
-------	---------------------------

子ども・子育て支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

保育園の開始前や終了後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、冠婚葬祭・買い物等の外出時や病児・病後児に対応した預かりなど、子どもを預けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（提供会員）を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行うことにより、仕事などを続けながら安心して子育てできる環境づくりを推進するとともに、地域で子育てをする意識の醸成を図ります。

K P I	①被援助延べ児童数	現状値	541人/年	目標値	482人/年
-------	-----------	-----	--------	-----	--------

※ K P I の現状値は2018年度の実績、目標値は5年間における各年度の目標（人口減少を踏まえた想定）

施策関連事業

■ 病児保育運営事業

病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。
（病児保育施設のほか、ファミリーサポートセンター事業において、病児・病後児対応のサービスを展開）

■ 留守家庭児童対策事業

留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計20か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブに対する支援を行います。

■ 男女共同参画社会推進事業

女性活躍推進計画、配偶者暴力防止計画を盛り込み策定した「第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン」に基づき、市民と行政の協働による男女共同参画の意識づくりを推進します。

施策3：誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりと地域共生社会の実現

総合戦略事業

共生のまちづくり推進事業

バリアフリーの推進や手話を使いやすい環境の整備など、障がいの特性に合わせた施策展開により社会参加しやすい環境を整備し、障がいのある人が安心して暮らせる共生のまちづくりを推進します。

また、「アール・ブリュット展」や「いわみざわハート&アート展」の開催、作品の常設展示などを通じて、アール・ブリュット(※12)作品の鑑賞機会を提供し、市民の障がいへの理解を深めるとともに、共生のまちづくりに向けた構想の具体化などにより、互いに支え合う共生社会の実現を図ります。

K P I	①障がい者が暮らしやすいまちづくり推進事業補助金 交付件数	現状値	11件	目標値	25件
	②高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業登録世帯数 (高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業との共通指標)		-		-

※ K P I ①の現状値は2019年12月末現在の実績(累計)、目標値は5年間の合計

施策関連事業

■ アダプテッド・スポーツ推進事業

国内競技団体の合宿誘致を図るとともに、アダプテッド・スポーツ(誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ)の体験機会の充実により、誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

※12 アール・ブリュット:フランスの画家ジャン・デュビュッフェによって提唱された概念で、“正規の美術教育を受けていない人による、生(き)の芸術”を指す

基本目標 4

安心して暮らすことができる地域をつくとともに、新しい時代の流れを力にする

1 基本的方向

岩見沢市においては、今後も長期的な人口減少が避けられず、高齢化が一層進行することが見込まれるとともに、全国的に自然災害が頻発し、災害に対する備えの必要性が高まる中で、まちの活力を維持していくためには、地域住民が将来にわたって、安心して健やかに暮らすことができる地域をつくることが重要となります。

そこで、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、疾病予防や健康づくりの推進により、地域の活性化を図るほか、質の高い医療を提供するとともに、医療・介護・生活支援などが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、地域住民が防災の担い手となる環境づくりや災害対応・防災におけるICTの利活用など、防災・減災の取組みにより、安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、人口減少に適応した地域社会を構築するため、まちの機能をコンパクトに集約し、地域を交通や情報通信網で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりや、既存の公共施設・不動産等のストックを最大限に活用したストックマネジメントに取り組み、質の高い暮らしに向けたまちの機能の充実を図ります。

さらに、AIやロボティクスなどの未来技術は、地域が抱える課題を解決するだけでなく、サービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質と地域の魅力を向上させることが期待されていることから、Society5.0の実現に向け、情報通信基盤等の環境整備を進めるとともに、未来技術を活用した市民生活の質の向上を図ります。

また、都市機能を相互に補完しながら活力ある社会経済を維持していくため、さっぽろ連携中枢都市圏の取組みや、南空知の中心都市として定住自立圏の形成を見据えた新たな連携の検討を進めます。

2 重要業績評価指標（KPI）

項目	現状値	目標値
①健康寿命(※13)の延伸		
健康寿命(男性)	79.56 歳	➡ 80.65 歳
健康寿命(女性)	86.07 歳	➡ 88.73 歳
②総合的な雪対策に対する評価の向上		
「評価する」の回答割合	63.4 %	➡ 70.0 %
③ICTを活用したサービスの創出		
新たな利活用サービスの実装数	-	➡ 17 種

※ KPI の現状値：①2017年度 ②2018年に実施した市民意識調査の実績
KPI の目標値：①③計画期間終了時点 ②計画期間内における最新の実績

※13 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。第2期総合戦略においては、指標を毎年算定するため、介護保険データを用いた簡易な算定方式による「日常生活動作が自立している期間(要介護2以上になるまでの期間)の平均」を指標として採用(国や北海道の算定とは異なる)

3 具体的な施策

施策1：医療の充実、市民の健康推進等による市民生活の向上と安心で住みよいまちづくり

総合戦略事業

健康経営都市推進事業

「人もまちも元気で健康」な地域社会の形成に向けて、生活・健康づくりサービスの提供基盤（オープンプラットフォーム）の構築や、「農・食・健康」の連動による産業の創出、北海道大学COI（※14）との連携など、産学官金が一体となって市民の健康を支える健康コミュニティを推進します。

また、従来の「管理」に視点を置いた健康診断だけでなく、自分の「げんき」を「発見する」ポジティブな健康づくりのための取組みとして2019年度に開始した「げんき発見ドック」も加え、人生100年時代を見据えた健康づくりを推進します。

K P I	①健康ひろば来場者数 ②げんき発見ドック参加者数（延人数）	現状値	目標値	
			14,089人/年 72人	17,000人/年 1,200人

※ K P I の現状値は①が2018年度の実績、②が2019年12月末現在の実績

目標値は①が5年間における各年度の目標、②が5年間の合計

高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業

岩見沢市社会福祉協議会と連携し、町会等における地域の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者・障がい者世帯等に費用の一部を助成することにより、冬期間における日常生活の安全の確保を図ります。

K P I	①高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業登録世帯数	現状値	509世帯	目標値	660世帯

※ K P I の現状値は2018年度の実績、目標値は計画期間終了時点の目標

防災対策事業

市民が自らの判断で早期に避難行動をとることができるよう、緊急告知FMラジオや市のメールサービス、SNSなどにより適切なタイミングで災害情報を発信するとともに、引き続き情報伝達手段の多様化を図ります。

また、市民参加の防災訓練などを通じて、防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織への支援や防災有資格者連絡会議により、共助による地域防災体制を構築するほか、被災者の早期生活再建のための取組みなど、安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進します。

K P I	①メールサービス登録者数 ②防災資格者ネットワーク参加者数 ③地域の防災訓練への参加率	現状値	目標値	
			2,897人	7,000人
			78人	160人
			11.1%	15%

※ K P I の現状値は①②が2019年12月末現在の実績、③が2018年に実施した市民意識調査の実績

目標値は計画期間終了時点の目標

施策関連事業

■ 新市立総合病院建設事業

南空知医療圏の中核となる地域センター病院として、高度化・多様化する医療ニーズへの対応と良質な療養環境により、安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた取組みを進めます。

■ 高齢者のげんきづくり支援事業（高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業）

健康ひろばを活用した健康講座と交流を組み合わせた取組みなど、健康寿命延伸につながる活動を支援します。

※14 北海道大学 COI: COI は、Center of Innovation の略。10年後の社会像を見据えた研究開発を文部科学省・科学振興機構が支援するプログラムであり、北海道大学 COI は「食と健康の達人」をテーマに北海道大学を中心とした30社以上の企業が参画するプロジェクト。自治体では岩見沢市のみを
実証フィールドとして2021年度まで研究開発に取り組む

■ 健康寿命延伸事業

健康ひろば等での各種健康診査など、様々な事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくりを支援し、いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう、健康寿命の延伸を図ります。

■ 地域支援事業（介護保険費）

高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組みや介護と医療の連携、認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に取り組みます。

施策 2：未来技術の活用による「Society 5.0」の実現と広域連携の推進、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくり

総合戦略事業

地域情報化推進事業

地域特性である I C T 環境を活用し、農村地域を含めた市内全てに格差がない「安心・快適な在宅生活」を実現するため、高齢者など機器の操作に不慣れな方でも利用できる仕組みづくりと、健康、見守り、交通、買い物、災害対応などの分野における地域課題の解決や定住条件の強化に向けた取組みを推進します。

K P I	①新たな利活用サービスの利用件数	現状値	-	目標値	1,830件/年
-------	------------------	-----	---	-----	----------

※ K P I の目標値は5年間における各年度の目標

高度情報通信基盤整備事業

持続可能な地域コミュニティである「スマート・アグリシティ」の実現に向け、産学官連携により条件不利地域を含めた最適な高度社会基盤を構築するため、地域 B W A を整備し、教育・医療・防災・福祉・行政・農業など、様々な分野での I C T 利活用とデジタル・デバイドの解消を図るとともに、次世代ネットワークの先行検証を進めるほか、スマート農業のビジネス拠点として遠隔監視・制御機能を構築しビジネスモデル化につなげるなど、I C T 利活用による市民生活の質の向上と地域経済の活性化を図ります。

K P I	①地域 B W A 利用件数	現状値	-	目標値	170件
-------	----------------	-----	---	-----	------

※ K P I の目標値は計画期間終了時点の目標

地域イノベーション（新しい公共）推進事業

地域が持つ「特性」や「資源」などを用いて、より良い地域に変えていく「地域DX」を目的に、地域の持続性の確保に向けた新たな社会基盤（プラットフォーム）に関する環境形成を目指し、民間や個人資本の投資を含め、地域における新たな資本循環の形を構築するとともに、「スマート・アグリシティ」の実現に向け、大学や研究機関、企業、市民が集い、研究・開発を進める「地域 R & D（※15）拠点機能」の形成に向けた取組みを進めることにより、地域において様々な主体が担い手となる新たな公共的サービスが生まれ出される環境を構築します。

また、北海道大学をはじめとする産学官連携のもと、地域資源や地域特性を用いた新たな地域エネルギーの創出に向けて、温泉付随ガスや農業残渣等を活用した「地産地消・自立型地域エネルギーシステム」の構築・検証に取り組むほか、北海道大学 C O I 「食と健康の達人」拠点での研究をより発展させるために創出したプロジェクトとして、共創の場形成支援プログラム（C O I - N E X T）に採択された「こころとカラダのライフデザイン共創拠点」による取組みを通じて、未来人材育成拠点の構築し、地域フィールドを核とした新しい産学地域連携を進め、持続的な地域課題の解決と新しい地域産業の創出を目指します。

K P I	①サービス関連企業進出・創業数	現状値	-	目標値	9社
-------	-----------------	-----	---	-----	----

※ K P I の目標値は5年間の合計

※15 R&D: Research and Development の略

未来技術の活用によるサービスの向上やコストの低減を目指した研究、技術開発などを行うこと

スマート・デジタル自治体推進事業、窓口スマート化推進事業

I C Tや未来技術の活用のもと、市民の視点に立った質の高いサービス提供に向け、行政手続きや窓口対応のスマート化等によるサービスの高度化を進めるとともに、業務システムの標準化への対応やペーパーレス化の取組み等による業務環境の改善・効率化を図るなど、「スマート・デジタル自治体」の具体化に向け取り組みます。

K P I	①市民サービスの高度化、業務環境の改善・効率化に資する取組みの実装件数	現状値	-	目標値	20件
-------	-------------------------------------	-----	---	-----	-----

※ K P I の目標値は5年間の合計

施策関連事業

■生活交通確保対策事業

鉄道や路線バスの維持、利用促進を図るとともに、公共交通の空白地域にデマンド型乗合タクシーを導入するなど、人口減少や高齢化の進行に適応した持続可能な公共交通網を構築します。

■公共施設マネジメント推進事業

「岩見沢市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画の策定や施設の具体的再編による公共施設の適正配置を進めるなど、将来を見据えた経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

■広域連携推進事業

人口減少が進む中で、都市機能を相互に補完しながら活力ある社会経済を維持していくため、さっぽろ連携中枢都市圏や、南空知の中心都市として定住自立圏の形成も見据えた連携の強化を推進します。

第2期岩見沢市総合戦略

令和2年3月
(令和4年5月変更)

岩見沢市企画財政部企画室

〒068-8686
北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
電話 0126-23-4111 (代表)
FAX 0126-23-9977